

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第72期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社いなげや

【英訳名】 Inageya Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本杉 吉員

【本店の所在の場所】 東京都立川市栄町六丁目1番地の1

【電話番号】 042-537-5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長(兼)IR担当(兼)  
財務担当(兼)財務部長 羽村 一重

【最寄りの連絡場所】 東京都立川市栄町六丁目1番地の1

【電話番号】 042-537-5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長(兼)IR担当(兼)  
財務担当(兼)財務部長 羽村 一重

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	248,571	249,132	245,932	242,967	245,445
経常利益 (百万円)	3,682	2,653	3,844	2,583	2,622
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (百万円)	948	656	1,141	1,304	685
包括利益 (百万円)	1,126	1,717	2,411	1,166	420
純資産額 (百万円)	51,361	52,370	54,072	52,047	51,763
総資産額 (百万円)	98,791	97,520	100,722	95,415	96,469
1株当たり純資産額 (円)	1,093.23	1,112.61	1,146.74	1,102.98	1,095.07
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失( ) (円)	20.43	14.13	24.57	28.12	14.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.4	53.0	52.9	53.6	52.6
自己資本利益率 (%)	1.87	1.28	2.18	2.50	1.35
株価収益率 (倍)	69.27	109.79	74.03	-	107.03
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,463	4,392	7,819	3,140	6,038
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,476	965	3,328	2,490	1,669
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,108	2,020	3,373	2,190	1,069
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	12,065	13,472	14,589	13,049	16,349
従業員数 [外、平均パート タイマー雇用者数] (人)	2,764 [13,019]	2,841 [13,054]	2,849 [12,789]	2,868 [13,019]	2,808 [12,904]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第68期、第69期、第70期及び第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	197,156	197,086	193,830	191,354	192,986
経常利益 (百万円)	2,547	1,628	2,380	1,201	1,304
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	587	252	374	2,738	62
資本金 (百万円)	8,981	8,981	8,981	8,981	8,981
発行済株式総数 (株)	52,381,447	52,381,447	52,381,447	52,381,447	52,381,447
純資産額 (百万円)	45,123	45,376	45,590	41,781	40,438
総資産額 (百万円)	84,347	82,613	85,912	79,769	80,469
1株当たり純資産額 (円)	971.71	977.17	981.80	901.41	872.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失( ) (円)	12.65	5.45	8.06	59.05	1.35
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.5	54.9	53.1	52.4	50.3
自己資本利益率 (%)	1.29	0.56	0.82	6.27	0.15
株価収益率 (倍)	111.90	284.72	225.65	-	-
配当性向 (%)	118.62	275.36	186.08	-	-
従業員数 [外、平均パート タイマー雇用者数] (人)	2,109 [10,549]	2,142 [10,526]	2,142 [10,306]	2,114 [10,550]	2,054 [10,428]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	104.5 (89.2)	115.6 (102.3)	136.3 (118.5)	97.4 (112.5)	121.2 (101.8)
最高株価 (円)	1,539	1,615	1,984	1,897	1,695
最低株価 (円)	1,168	1,280	1,538	1,223	1,036

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 第68期、第69期及び第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 第71期及び第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

- 1948年 5月個人商店稲毛屋(1900年創業)の暖簾を継承して、生鮮魚介類を主たる販売品目とした食料品販売業株式会社稲毛屋(立川市曙町2-2-27)に改組。
- 1956年 12月立川店を改装して、セルフサービス販売方式を採用した東京都下では最初のスーパーマーケットを開設。
- 1959年 7月多摩平店を開設し、スーパーマーケットチェーンの展開を開始。
- 1963年 3月株式会社三雅(現株式会社サビアコーポレーション、現連結子会社)を設立。
- 1966年 9月株式会社稲毛屋田無店を吸収合併。
- 1969年 12月本部を東大和市南街5-3-1に移転。
- 1972年 1月稲毛屋ビル建築のため立川店を閉鎖、11月同ビルが完成し貸店舗とする。
- 1973年 2月生鮮食品の加工ならびにバック処理、一般食料品・雑貨の配送合理化を図るため、流通センター(現武蔵村山センター、武蔵村山市伊奈平2-82-1)を開設。
- 1974年 10月第1流通センター(現武蔵村山残堀店、武蔵村山市残堀2-9-1)を開設し、一般食料品および雑貨の物流部門を移転、同時に流通センターを第2流通センターと改称する。
- 1976年 10月商品取扱量の増大にともない、第1流通センターを立川に移転(現立川青果センター、立川市泉町935)。  
12月商品鮮度を保証するオープンデイトング・システム(鮮度保証制度)を日本で最初に採用。
- 1978年 10月東京証券取引所市場第二部に株式上場。  
12月第3流通センター(現武蔵村山センター、武蔵村山市伊奈平2-82-1)を開設し、精肉部門を移転。100店舗チェーンへの供給体制確立。
- 1981年 5月生鮮食品の仕分け保管センターとして第4流通センター(現武蔵村山センター、武蔵村山市伊奈平2-82-1)を開設。
- 1982年 4月店舗施設の保安警備及び設備の保守管理を目的として東京セキュリティサービス株式会社(現株式会社サビアコーポレーション、連結子会社)を設立。
- 1984年 9月東京証券取引所市場第一部に指定、また当社社名を「株式会社稲毛屋」から「株式会社いなげや」に変更。
- 1985年 10月本社・本部を立川市栄町6-1-1に移転。
- 1986年 9月食品製造会社として株式会社サンフードジャパン(現連結子会社)を設立  
11月当社初のSSM(スーパー・スーパーマーケット)である毛呂店を開設。
- 1988年 11月100店舗達成。
- 1990年 6月POSシステム全店導入。  
9月ドラッグストアの運営を目的として株式会社ウェルパーク(現連結子会社)を設立。
- 1995年 4月千葉センター(野田市三ヶ尾字平井256-1)、9月立川ドライセンター(立川市泉町935)を開設し、その業務を外部に委託。  
11月第1流通センターを立川青果センター(立川市泉町935)として開設。
- 1999年 11月千葉センターを移設(千葉県船橋市豊富町631-7)し、青果センター機能を付加。
- 2000年 5月創業100周年を迎える。
- 2004年 4月イオン株式会社と業務提携について合意。
- 2005年 イオン株式会社の開発商品(トップバリュ)の仕入を開始。
- 2009年 2月当社独自のポイントカードシステム「ing・fan(アイエヌジー・ファン)カード」の導入を開始。(2010年3月 全店に導入完了)
- 2010年 10月障がい者雇用の推進を目的とした特例子会社の株式会社いなげやウィング(現連結子会社)を設立。
- 2011年 5月通過型の立川生鮮センター(立川市泉町935)を開設。
- 2012年 2月既存の武蔵村山センター内に鮮魚センター(武蔵村山市伊奈平2-82-1)を改築。  
10月株式会社三浦屋(現連結子会社)の株式を取得。
- 2013年 2月農業経営を目的として株式会社いなげやドリームファーム(現連結子会社)を設立。
- 2014年 4月株式会社クックサンを吸収合併。また、株式会社サビアコーポレーション(存続会社)が株式会社トスを吸収合併。
- 2015年 12月創業の地である立川市にブルーミングブルーミーららぼーと立川立飛店を開設。
- 2016年 6月武蔵村山プロセスセンター(武蔵村山市伊奈平2-82-1)を開設。
- 2017年 10月立川ドライセンターを昭島ドライセンター(昭島市拝島町3927-7)へ移転。  
10月フランチャイズ契約による移動スーパー事業「とくし丸」を開始。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社6社で構成され、スーパーマーケット事業、ドラッグストア事業および小売支援事業を展開しております。

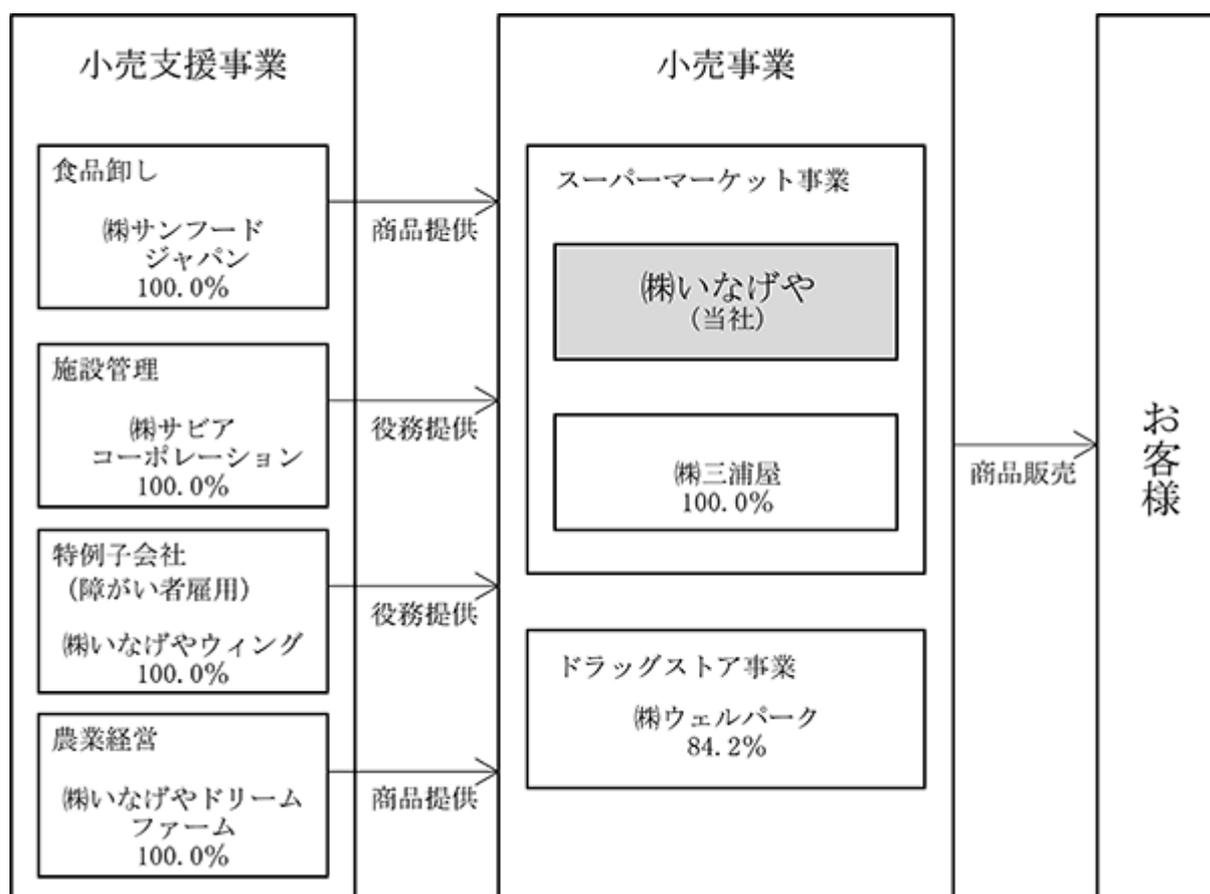
当社グループの事業内容および各社の位置付けは、次のとおりであります。なお、当該3事業区分はセグメント方法と同一の区分であります。

		事業部門	会社名
小売事業	スーパーマーケット事業	生鮮食品・加工食品・日用雑貨などの販売	(株)いなげや(当社)
		生鮮食品・加工食品・給食食材などの販売	(株)三浦屋
	ドラッグストア事業	医薬品・化粧品・日用雑貨・食品などの販売	(株)ウェルパーク
小売支援事業	食品卸し	デイリー食品の仕入販売、海産加工品の仕入販売	(株)サンフードジャパン
	施設管理	店舗の警備・清掃、施設管理	(株)サビアコーポレーション
	特例子会社 (障がい者雇用)	店舗支援業務の請負	(株)いなげやウイング
	農業経営	農産物の栽培生産等	(株)いなげやドリームファーム

(注) (株)サンフードジャパンは、2020年3月で海産加工品の製造を終了いたしました。

事業の系統図は次のとおりです。

(注) %表示は当社が所有する当該会社の議決権割合であります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権 の所有 割合 (%)	議決権 の被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱三浦屋 (注) 4	東京都 杉並区	100	スーパーマーケット事業 (生鮮食品・加工食品・給 食食材などの販売)	100.0		(1) 当社の役員 1 名が同社の役 員を兼任しております。 (2) 当社は同社より商品を仕入 れております。 (3) 当社は同社に対して、貸付 を行っております。 (4) 当社と同社は「資金集中配 分に関する契約」を締結して おります。
㈱ウェルパーク (注) 2、4、5	東京都 立川市	950	ドラッグストア事業 (医薬品・化粧品・日用雑 貨・食品などの販売)	84.2		(1) 当社は同社に対し、店舗の 一部を賃貸しております。 (2) 当社は同社に対して、貸付 を行っております。 (3) 当社と同社は「資金集中配 分に関する契約」を締結して おります。
㈱サンフードジャパン (注) 4	東京都 立川市	150	小売支援事業 (デイリー食品の仕入販 売、海産加工品の仕入販 売)	100.0		(1) 当社の役員 2 名が同社の役 員を兼任しております。 (2) 当社は同社より商品を仕入 れております。 (3) 当社と同社は「資金集中配 分に関する契約」を締結して おります。
㈱サピアコーポレーション (注) 4	東京都 立川市	300	小売支援事業 (店舗の警備・清掃、施設 管理)	100.0		(1) 当社の役員 3 名が同社の役 員を兼任しております。 (2) 当社は同社より建物を賃借 しております。 (3) 当社と同社は「資金集中配 分に関する契約」を締結して おります。
㈱いなげやウイング (注) 4	東京都 立川市	10	小売支援事業 (店舗支援業務の請負)	100.0		(1) 当社より役員 1 名を派遣し ております。 (2) 当社は同社に対し、店舗支 援業務を委託しております。 (3) 当社と同社は「資金集中配 分に関する契約」を締結して おります。
㈱いなげやドリームファーム (注) 4	東京都 立川市	95	小売支援事業 (農産物の栽培生産等)	100.0		(1) 当社より役員 1 名を派遣し ております。 (2) 当社は同社より商品を仕入 れております。 (3) 当社と同社は「資金集中配 分に関する契約」を締結して おります。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しており、( )はその主要な事業内容を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はございません。
4. 当社と各グループ会社は、「資金集中配分に関する契約書」に基づき、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を通じて当社グループ企業相互間で余剰・不足資金を融通し、資金調達・運用の効率化を図っております。
5. ㈱ウェルパークについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	43,186百万円
	(2) 経常利益	941百万円
	(3) 当期純利益	583百万円
	(4) 純資産額	6,316百万円
	(5) 総資産額	14,531百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
スーパーマーケット事業	2,202 [ 10,806 ]
ドラッグストア事業	534 [ 1,954 ]
小売支援事業	72 [ 144 ]
合計	2,808 [ 12,904 ]

(注) 従業員数は、期末の就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パートタイマーの雇用者数は、年間の平均人員を [ ] 外数で記載していません。

### (2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,054 [ 10,428 ]	45.5	20.2	5,593

- (注) 1. 当社はスーパーマーケット事業に属しており、上記従業員は全てスーパーマーケット事業に属していません。  
2. 従業員数は、期末の就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パートタイマーの雇用者数は、年間の平均人員を [ ] 外数で記載してあります。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、U A ゼンセンいなげや労働組合及びU A ゼンセンウェルパーク労働組合と称し、いなげや本社内に両組合本部が、また各事業所別に支部が置かれ、2020年3月31日現在における組合員数は10,168人で上部団体のU A ゼンセン流通部門に加盟してあります。

労使関係は円滑に推移し、特記すべき事項はございません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針等

当社グループの経営上の方針、最終的に目指す姿、存在目的を「グループ社是」、「グループ経営理念」、「グループビジョン」として定め、お客様第一主義に徹した商いを実践してまいります。

##### グループ社是(経営上の方針)

いなげやグループは販売を通じ広く世の中に奉仕し会社の発展と従業員の幸せを常に一致せしむる事をもって社是とする。

##### グループ経営理念(最終的に目指す姿)

###### すこやけくの実現

お客様の健康で豊かな、暖かい日常生活と、より健全な社会の実現に貢献する。

###### 商人道の実践

お客様のお喜びを、自分自身の喜びとして感じることができる人間集団。

##### グループビジョン(存在目的)

“地域のお役立ち業”として社会に貢献する。

#### (2) 経営環境

##### 当社グループの企業構造

当社グループは、スーパーマーケット事業2社、ドラッグストア事業1社、小売支援事業4社の計7社から構成され、(株)いなげやを親会社とする企業集団です。

スーパーマーケット事業は(株)いなげやと(株)三浦屋の2社から構成されており、合わせて当連結会計年度末時点で144店舗を展開しております。

ドラッグストア事業は(株)ウェルパーク1社によって行われており、ドラッグストアと調剤薬局とを合わせ137店舗を展開しております。

小売支援事業については、店舗の警備・清掃、施設管理を行う(株)サビアコーポレーション、食品の仕入販売を行う(株)サンフードジャパン、店舗支援業務の請負を行う(株)いなげやウィング、農産物の栽培等を行う(株)いなげやドリームファームから構成されています。

当社グループでは、グループ社是、グループ経営理念、グループビジョンなどから構成される「いなげやグループフィロソフィ」を規範として経営が行われています。グループ会社間での役員兼務、グループ会社共同の会議体等を活用して連携を取っておりますが、基本的には各社の自主性を重視した経営を行っております。

##### 事業を行う市場の環境

当社グループが小売事業を展開する1都3県(東京、埼玉、神奈川、千葉)においては、少子高齢化の影響により人口が減少傾向に転じようとしております。生産年齢人口が減少することにより、営業の面では購買力が相対的に高い年齢層の減少による小売市場規模の縮小、事業運営の面では労働力不足につながると考えております。また、老年人口の割合が高まることにより、既存顧客の来店頻度低下、来店が不可能となり買物難民となる方が発生すると考えております。

#### 競合他社との競争状況、競争優位性

㈱いなげやは、出店地域の中でも、東京都西部の三多摩地域において恵まれた立地条件と知名度を有しており、従来からドミナントエリアを形成しております。また、当社グループにおいてはスーパーマーケット事業とドラッグストア事業とを兼営し、店舗展開を行っております。

これまで出店地域において、同業他社の出店が続いたことでオーバーストア状況となっており、加えて業種業態を越えた競争の加速やネット販売拡大の傾向も見られ、厳しい競争環境と考えております。

#### 顧客基盤

当社グループの顧客の多くは、店舗の近隣にお住まいの消費者から構成されています。また、移動販売の巡回地域にお住まいの消費者、給食用食材を購入する学校等も顧客となっております。

なお、店舗の顧客向けにポイント制度を運用しており、顧客ロイヤルティの向上に努めております。

#### 事業を取り巻く機会

高齢化社会の進展を受けて地域包括ケアシステムへの取り組みや健康に対する消費者の関心の高まりが見られるとともに、自然災害や新型コロナウイルス感染症を受けて生活インフラの必要性が再認識される傾向にあり、当社グループが運営するスーパーマーケット、ドラッグストアおよび調剤薬局が持つ機能に対する期待が高まってきていると考えております。

#### 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の拡大により在宅比率が高まり、内食食材の需要が伸びる傾向にありますが、従業員の感染による店舗等の休業や、それに伴う風評被害等により、当社グループの営業活動に支障をきたし、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 経営戦略および優先的に対処すべき事業上・財務上の課題等

㈱いなげやが、東京都西部の三多摩地域において恵まれた立地条件と知名度を有して従来からドミナントエリアを形成しており、加えて、スーパーマーケット事業とドラッグストア事業とを兼営しています。しかしながら、当社グループとして競争優位性を十分に活かせておらず、結果として業績が伸び悩んでいると考えております。

まずは㈱いなげやの業績回復と企業グループ全体としての効果的・効率的な業務運営の構築を図りつつ、当社グループの強みを活かしていくことが必要と考えています。

そのうえで、地域包括システムや健康、生活インフラへの期待などの機会を捉えていく事が必要と考えております。

当社グループでは、従来の中期経営計画の実行状況に対する分析や検討内容に鑑み、今回よりグループ一体の中期3ヵ年経営計画を定めております。その内容は以下のとおりであります。

#### [いなげやグループ中期3ヵ年経営計画(2020～2022年度)]

新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後における消費動向の見通し等、先行きの不透明感がありますが、これらの影響を見通すことは困難であり、数値目標には織り込んでおりません。

#### テーマ

##### 「グループの組織力と収益力の強化」

グループ経営資源の効果的・効率的な活用に向けたグループ一体経営への転換を図り、連結子会社すべてを含めた企業グループ全体としての価値を高めることを目指す。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標  
(2022年度数値目標)

グループ連結売上高	2,530億円
グループ連結営業利益	35億円
グループ連結純利益	10億円

対処すべき課題

#### I. スーパーマーケット事業

“新鮮さを お安く 心をこめて”を経営目標として、「楽しい」「美味しい」「鮮度感溢れる」が表現できる「売場」「商品」「人」創りを進めてまいります。

安定した事業基盤を構築するため、全社での経費削減を進めることで高コスト体質からの脱却を図り、計画的な設備投資やシステム投資を実施して事業基盤の安定化を図ってまいります。

#### II. ドラッグストア事業

“生活サポートドラッグストア”の実現を経営目標として、社会構造の変化を踏まえた事業戦略を展開してまいります。いなげやグループのドミナントエリアにおいてお客様の求めにこたえるチェーンストア事業を展開し商圏シェアを確保してまいります。また、グループ統一のインフラによるコスト削減、標準化の浸透によるオペレーション改善を進めることでコスト構造を見直し価格競争力を高めてまいります。

#### III. 商流・物流の再構築

物流センターや食品センター等において担う機能と店舗において担う作業との最適化を図り、生産性向上に向けた全体最適化の取組を進めてまいります。また、小売事業を展開する3社における仕入の集約や物流の統合への取組みを進め、原価低減を図ってまいります。

#### IV. 新たな競争力の創造

採算性や将来性の観点からグループ内の事業を見直し、中食や健康食品分野など今後成長が見込まれる商品分野に注力するとともに、食品市場において今後成長が見込まれるeコマースへの取組も強化しながら収益を拡大してまいります。

また、高齢化社会の進行による人手不足に備え、グループ内の経営資源の再配分、物流拠点や製造拠点における機能の強化、省力化什器やセミセルフレジ等の投資による店舗作業の省力化に取り組んでまいります。

#### V. 成長を支える人財の育成

働きがいのある環境づくりやダイバーシティへの取組を進めてまいります。また、今後の事業展開を踏まえ未来につながる人創りを目指し、グループ内の人財交流や「個」の力を向上させるための教育、研修システムの構築に努めてまいります。

#### VI. グループガバナンス体制の確立

グループ一体型経営を目指しその実効性を高めるため、グループ管理体制整備や管理手法の確立に取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等のうち経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2020年6月25日)現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営環境におけるリスク

当社グループは、一都三県に店舗展開をしておりますが、景気や個人消費の動向などの影響を受けやすく、また業種業態を超えた競合の発生など厳しい経営環境が続いております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により在宅比率が高まり、内食商材の需要が伸びたことから、来店客数・買上点数の増加により、2月・3月の既存店売上高が前年を上回る業績となりましたが、今後、新型コロナウイルス感染症の収束や、中食・外食産業の宅配強化等による内食商材の需要の縮小により、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおきましてはグループビジョンである「“地域のお役立業”として社会に貢献する」の下、お客様第一主義に徹した商いを実践し、お客様に支持される店舗運営を行ってまいりますが、景気や個人消費の落ち込みや競合店の発生により当初想定 of 業績確保が難しくなり、店舗の営業損益が悪化した場合、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 販売価格低下のリスク

当社グループは、業種業態を超えた競合が激化する中、為替相場の変動、原油価格・商品相場の高騰が消費者物価の上昇を招いたり、消費税率の引き上げにより消費マインドが冷え込みますと、売上確保のため、販売価格を抑えた営業になり、粗利益率が低下して、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 食品の安全性におけるリスク

当社グループは、食品の安全性に日頃より十分な注意を払い、食中毒や異物混入の未然防止のため、衛生・温度管理の徹底、食品の検査体制の充実や生産履歴の明確化(トレーサビリティ)に努めておりますが、万一食中毒や異物混入の発生等でお客様にご迷惑をお掛けする事態が発生した場合、調達した商品の有害物質・放射能などによる汚染の発覚などの予期せぬ事態が発生した場合ならびにプライベート・ブランド商品に起因する事故が発生して当社グループに対するお客様の信頼が失われたり、ブランド価値の毀損につながった場合、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 個人情報の漏洩などに伴うリスク

当社グループは、多数の個人情報を保有しており、適正管理に向けた全社的な取り組みを実施しておりますが、万一個人情報の漏洩や不正利用などの事態が生じた場合は、当社グループの社会的信用の失墜により、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) システムトラブルによるリスク

当社グループは、通信ネットワークやコンピューターシステムを使用し、商品の調達や販売など多岐にわたるオペレーションを実施するため、環境に適合すべくシステム投資を継続するとともに、サーバーの分散化やクラウド化によりリスクの低減に努めておりますが、想定外の自然災害や事故等により設備に甚大な被害があった場合や、システム障害、ネットワーク障害、ウイルス感染、ソフトウェアやハードウェアの欠陥、サイバー攻撃などが発生した場合、業務に支障をきたし、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害・事故によるリスク

当社グループは、小売業を中心に事業展開を行っており、店舗、物流センターなどで自然災害・事故等が発生した場合に備え、BCP(事業継続計画)を作成しております。

新型コロナウイルス感染症については、「マスク・フェイスガード・衛生手袋等を着用した従業員による接客」「店舗内にお客様用消毒液を設置」「お客様のレジ待ちの間隔の確保のための表示」「飛沫防止透明フィルムの設置」「店舗のくつろぎスペース(イートインコーナー)の閉鎖」「混雑時の入店制限」「店舗営業時間の変更」「折込チラシ・期日セール・ポイント倍セール等の中止」「テレワークによるオフィス勤務人員の減少」などの対策を実施し、リスク低減に努めておりますが、新型コロナウイルス感染症・新型インフルエンザ等のパンデミックの発生により、従業員の感染による店舗等の休業や、それに伴う風評被害等により、当社グループの営業活動に支障をきたし、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、大規模な災害・事故の発生で店舗が被害を被った場合、ご来店のお客様や従業員が被害を受けた場合、建物等固定資産やたな卸資産への被害、営業停止などで、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 燃料費の高騰に伴うリスク

当社グループは、調達ルートの見直し、新規調達ルートの開拓、代替エネルギー導入等の検討をすすめておりますが、燃料費の高騰により電気料金や配送費等が上昇した場合、経費の増加要因となり、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保と育成に関するリスク

当社グループは、お客様の「健全で豊かな食生活」を提案するため、自ら考えまわりに働きかけながら新たな価値を創造していくことのできる「人財」の確保が必要であると考えております。このため新卒者および中途社員の採用やパートタイマーの確保に積極的に取り組むとともに、社内研修制度の充実を図っております。

しかしながら、人材獲得競争の激化等により十分な採用が行えない場合およびその育成が計画どおりに進まない場合、採用難に伴い募集時給が増加した場合、営業活動に支障をきたしたり、人件費負担が増加し、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 調剤過誤によるリスク

子会社で行っている調剤業務では、調剤業務に関する技術や医薬品の知識の向上に取り組み、調剤過誤を防止すべく万全の管理体制のもと、調剤業務を行っておりますが、重大な調剤過誤の発生により、訴訟や行政処分を受けた場合、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 当社事業に係る法令、制度変更のリスク

a. 環境に関する規制に伴うリスク

当社グループは、食品リサイクル、容器包装リサイクル、廃棄物処理および地球温暖化対策などに関する様々な環境関連法令に則って営業活動を行っております。当社グループは環境に配慮した営業を行ってまいりますが、これらの環境関連法令による規制がより強化されたり、または将来的に新たな規制が導入される可能性があり、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

b. 表示に関する規制に伴うリスク

当社グループは、商品製造時や販売時の表示等において、食品表示法や景品表示法等の規制を受けております。法令厳守のため教育や啓蒙活動を行っておりますが、万一監督官庁より違法性を指摘されることにより営業活動に支障をきたしたり、損害賠償請求等がなされた場合、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産の減損または評価損の発生するリスク

当社グループにおいて、店舗の営業損益が悪化し、短期的にその状況の回復が見られない場合、もしくは周辺環境の変化等により保有する資産の時価が著しく下落した場合には、当該資産に減損が発生し、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、投資有価証券などにおいて、当該証券等の時価が下落した場合、もしくは投資先の業績が著しく悪化することにより評価損が発生した場合、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。引き続き当社グループでは、商品の品質やサービス等の向上、また経費削減などにより業績の改善に努めてまいります。

(12) 年金債務及び年金資産に関するリスク

当社グループの退職給付債務や退職給付費用は、割引率や長期期待運用収益率等の計算基礎に基づき算出しております。それらの計算基礎の前提となる数値等が経済環境その他の要因により変化した場合や年金資産の運用実績が低下した場合には、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、年金資産の運用にあたり、安全性の高い資産運用を継続することにより、リスク低減に努めております。さらに「資産運用委員会」による運用状況のモニタリングを行っております。

(13) 店舗閉鎖に伴う損失が発生するリスク

当社グループは、大部分の店舗の土地もしくは建物を賃借しておりますが、賃貸借契約期間満了前に店舗を閉鎖する必要が生じる場合があります。賃貸借契約を中途解約することで違約金等の支払が発生する場合、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社は宅地建物取引業者であり、当社グループの中途解約に際して後継賃借人を誘致する等、賃貸人のリスクを回避することで、違約金等の支払い発生リスクを低減してまいります。

(14) 取引関係先等との紛争リスク

当社グループは、商品の仕入先、店舗等の物件オーナー、業務委託先などをはじめとする取引関係先や従業員等との間で様々な契約を締結しております。「いなげやグループフィロソフィ」の啓蒙によりステークホルダーとの間で良好な関係を構築し、紛争リスク低減に努めておりますが、諸般の事情により法律上の問題が発生し、紛争に発展する場合、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

#### (1) 経営成績の概要

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、政府による各種政策の効果もあり、緩やかな回復がみられました。一方で、夏の天候不順や台風、消費税増税に加え、新型コロナウイルス感染症の発生・拡大による経済への影響や金融資本市場の変動により、不安定な状況で推移しました。

小売業界におきましては、消費者の節約志向やネットなどの利便性向上による購買行動の変化、雇用情勢改善に伴う慢性的な採用難による労働コストの上昇、消費税増税に伴う消費者心理の動向など、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは店舗を起点とした事業を展開し、「食と人を通して地域に貢献するお役立ち業」としてお客様の健康で豊かな食生活の実現に貢献し、いなげやグループ全社を挙げて、価値ある商品、質の高いサービスを提供し、お客様から信頼され、支持されるお店づくりに取り組んでまいりました。

当連結会計年度における経営成績は、営業収益が2,542億67百万円(前期比1.0%増)、売上高が2,454億45百万円(同1.0%増)とそれぞれ増収となりました。一方、利益面におきましては、発注支援型システムの導入などにより発注精度を向上しロス削減に取り組む一方で価格対応を進めた結果、売上総利益率は0.2ポイント低下しましたが、増収効果が寄与し売上総利益は703億46百万円(同0.3%増)と増益になりました。また、販売費及び一般管理費は経費全体の見直しを行うことで人件費や一般管理費が減少し売上構成比も低下した一方で、人手不足による配送コスト上昇や、お客様の購買行動変化に対応した物流強化により運送費をはじめとする販売費が増加し、768億39百万円(同0.3%増)となりました。

以上の結果、営業利益は23億29百万円(同2.2%増)、経常利益は26億22百万円(同1.5%増)となりました。特別利益は投資有価証券売却益として8億88百万円を計上したほか、固定資産売却益なども含め12億14百万円、特別損失は固定資産について16億62百万円の減損損失を計上したほか、賃貸借契約解約損として6億66百万円を計上したことなどにより25億43百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は6億85百万円(前期は13億4百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

当社グループにおける事業セグメントごとの状況は次のとおりです。

#### [スーパーマーケット事業]

(株)いなげやにおきましては、「ヘルシーリビング&ソーシャルマーケットの実現」を経営目標に、食と人を通して、地域のお役立ち業として社会貢献し、お客様と従業員が健康に歳を重ねて人生の喜びや楽しさを感じて頂ける、なくてはならない店の実現を目指してまいりました。当連結会計年度は、中期2ヵ年経営計画の最終年度にあたり「商品経営の実現」、「ロジスティクスの活用」、「接客サービスの独自化」、「新フォーマットの開発展開」、「コスト構造改革の推進」の5点に取り組んでまいりました。特に、店舗とセンターにおける機能分担の見直しと店舗業務の効率化への取り組みを柱として販売費及び一般管理費の削減に努め、確保した販売原資をお客様の節約志向や買物動向の変化への対応を通じお客様に還元し、既存店客数の回復を図ってまいりました。さらに、「接客サービス独自化プロジェクト」を通じ、いなげや独自の接客サービスの構築やお客様満足、従業員満足を実践できる人材の育成に取り組んでまいりました。

(株)三浦屋におきましては「品質第一主義」を掲げ「おいしい商品開発」「おいしい商品提供」に徹し、「おもてなしの心」で接客に努めてまいりました。

設備投資といたしましては、(株)いなげやにおいて川崎京町店(川崎市川崎区)、スクラップ&ビルドにより小金井東町店(東京都小金井市)の2店舗を新設し、一方、6店舗を閉鎖いたしました。また、既存店の活性化を引き続き推進し、お花茶屋店(東京都葛飾区)、所沢西武園店(埼玉県所沢市)、東村山市役所前店(東京都東村山市)、横浜星川駅前店(横浜市保土ヶ谷区)など合計11店舗の改装を実施いたしました。(株)三浦屋においては2店舗を閉鎖いたしました。以上により、当連結会計年度末での店舗数は、(株)いなげやの135店舗と(株)三浦屋の9店舗を合わせて144店舗となりました。

売上高につきましては、天候不順や台風等の自然災害が多く発生したこと、消費税増税の影響により売上計画を下回り推移しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により在宅比率が高まり、内食食材の需要が伸びたことから、来店客数・買上点数の増加により2月・3月の既存店売上高が前年を上回る業績となりました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント別売上高(外部顧客)は2,015億88百万円(前期比0.6%増)、セグメント利益は11億56百万円(同31.8%増)となりました。

#### [ドラッグストア事業]

㈱ウェルパークにおきましては、当連結会計年度は中期3ヵ年経営計画の最終年度にあたり、「骨太体質の進化に基づく店舗主導型経営の確立」に邁進し、2020年度以降の成長戦略を支える次世代型店舗運営モデルの具現化に取り組むとともに、成長戦略を支える営業施策と管理施策に取り組んでまいりました。

営業施策といたしましては、集客媒体を活用して来店客数の増加を図ること、お客様や患者様に対して、健康・悩みに答えられる接客やヘルス・ビューティーの専門性を強化して生活サポートドラッグストアを確立することに努めてまいりました。また、管理施策といたしましては、成長戦略を支える組織体制の整備や人財育成を行うこと、生産性向上を目指して店舗オペレーションの再構築を行うことに努めてまいりました。

設備投資といたしましては、調剤併設店の立川北口大通り店（東京都立川市）、武蔵砂川店（東京都立川市）、川崎中野島5丁目店（川崎市多摩区）、フレスポひばりが丘店（東京都西東京市）、清瀬北口店（東京都清瀬市）の5店舗を新設いたしました。なお、清瀬北口店につきましては、グループ内の業態転換によるものです。また、既存店の活性化を引き続き推進し、薬局東大和南街店（東京都東大和市）、相模原下九沢店（相模原市緑区）など11店舗の改装を実施いたしました。そのほかには、調剤部門の部門コンセプトである「生活サポート薬局の規模拡大」の具現化として、秋津駅前店の店内の一部を改装し調剤薬局秋津駅前店を併設いたしました。以上により、当連結会計年度末における店舗数は137店舗となりました。

売上高につきましては、消費税増税後の来店客数落ち込みの影響が見られたものの、販促媒体を最大限に活用し来店客数の確保を図ったこと、新店効果もあり増収となりました。一方、労働単価上昇や店舗改装費用の増加で販売費及び一般管理費は増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント別売上高(外部顧客)は431億86百万円(前期比3.0%増)、セグメント利益は8億95百万円(同22.4%減)となりました。

#### [小売支援事業]

デイリー食品卸し・商品製造開発を行っている㈱サンフードジャパンは、安心・安全・信頼をテーマに徹底した品質管理、お客様の立場に立った商品製造開発に取り組んでまいりました。店舗の警備、清掃、施設管理を行っている㈱サピアコーポレーションは、当社グループ各社に対して効率的な店舗運営の提案を行ってまいりました。障がい者雇用の推進を目的とした特例子会社㈱いなげやウィングでは労務の提供により店舗業務の支援に努めてまいりました。農業経営を行っている㈱いなげやドリームファームは、グループ店舗への農産物販売を通して地産地消を具現化することで地域の活性化を推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント別売上高(外部顧客)は6億70百万円(前期比4.2%増)、セグメント利益は3億6百万円(同6.0%増)となりました。

### (2) 財政状態の概況

資産、負債及び純資産の状況の主な要因は、次のとおりであります。

#### (資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ10億53百万円増加し、964億69百万円になりました。

流動資産は、26億98百万円増加し、357億48百万円になりました。これは主に、現金及び預金が25億99百万円、売掛金が2億4百万円、手許資金運用の有価証券が2億円それぞれ増加した一方で、商品及び製品が2億88百万円減少したことによるものです。

固定資産は、16億44百万円減少し、607億21百万円になりました。これは主に、減損損失の計上などにより有形固定資産が12億16百万円、投資有価証券の売却などにより投資その他の資産が3億41百万円減少したことによるものです。

なお事業セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

当連結会計年度末におけるスーパーマーケット事業のセグメント資産合計は、前連結会計年度末と比べ7億19百万円増加し、813億80百万円となりました。

流動資産は27億29百万円増加し283億92百万円となりました。これは主に、現金及び預金が28億40百万円、手許資金運用の有価証券が2億円それぞれ増加した一方で、商品が3億84百万円減少したことによるものです。

固定資産は20億9百万円減少し529億88百万円となりました。これは主に、減損処理などにより有形固定資産が13億55百万円減少したことや、繰延税金資産を計上した一方で、投資有価証券の売却などを行ったことで投資その他の資産が5億6百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末におけるドラッグストア事業のセグメント資産合計は、前連結会計年度末と比べ2億66百万円減少し、145億47百万円となりました。

流動資産は6億21百万円減少し97億6百万円となりました。これは主に、売掛金が1億73百万円増加した一方で、現金及び預金が2億88百万円、グループ内での資金融通に伴う短期貸付金が6億29百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定資産は3億54百万円増加し48億41百万円となりました。これは主に、店舗新設により有形固定資産が2億40百万円、ソフトウェアなどの取得により無形固定資産が66百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末における小売支援事業のセグメント資産合計は、前連結会計年度末と比べ3億32百万円増加し、79億1百万円となりました。

流動資産は4億4百万円増加し31億25百万円となりました。これは主に、現金及び預金が47百万円、売掛金が74百万円、グループ内での資金融通に伴う短期貸付金が2億95百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定資産は72百万円減少し40億70百万円となりました。これは主に、有形固定資産が64百万円減少したことによるものです。

#### (負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比べ13億37百万円増加し、447億6百万円になりました。

流動負債は、9億92百万円増加し、320億42百万円になりました。これは主に、買掛金が6億21百万円(電子記録債務を含め7億31百万円)、未払法人税等が3億40百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定負債は、3億45百万円増加し、126億63百万円になりました。これは主に、長期借入金が2億56百万円、店舗新設により資産除去債務が2億3百万円それぞれ増加した一方、リース債務が2億58百万円減少したことによるものです。

#### (純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べ2億83百万円減少し、517億63百万円になりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が5億87百万円減少し、退職給付に係る調整累計額が2億29百万円増加したことによるものです。以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.0ポイント下がり、52.6%になりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、163億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ32億99百万円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は60億38百万円(前期比28億97百万円の収入増加)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益12億93百万円、減価償却費33億4百万円、減損損失16億62百万円、賃貸借契約解約損6億66百万円、仕入債務の増加額7億31百万円などの収入があった一方、投資有価証券売却益8億88百万円、法人税等の支払額7億11百万円、未払金の減少額3億1百万円などの支出があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は16億69百万円(前期比8億21百万円の支出減少)となりました。これは主に、新設店舗及び既存店改装の設備投資等として有形固定資産の取得による支出71億31百万円(有形固定資産の売却による収入との相殺後純支出額24億27百万円)、無形固定資産の取得による支出7億84百万円、差入保証金の差入による支出6億18百万円(差入保証金の回収による収入との相殺後純支出額49百万円)などの支出があった一方、投資有価証券の売却による収入11億77百万円、期間が3ヶ月を超える有価証券の売却による収入24億円(期間が3ヶ月を超える有価証券の取得による支出との相殺後純収入額5億円)などの収入があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は10億69百万円(前期比11億20百万円の支出減少)となりました。これは主に、リース債務の返済による支出5億53百万円、配当金の支払による支出6億96百万円などの支出があった一方、長期借入れによる収入75億円(長期借入金の返済による支出との相殺後純収入額2億9百万円)の収入があったことによるものです。

(4) 生産、受注及び販売の実績

a. 販売実績

当連結会計年度における売上高の内訳をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
スーパーマーケット事業	201,588	0.6
ドラッグストア事業	43,186	3.0
小売支援事業	670	4.2
合計	245,445	1.0

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入高の内訳をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
スーパーマーケット事業	142,673	0.9
ドラッグストア事業	31,877	3.2
小売支援事業	253	2.0
合計	174,804	1.3

(注) 1. 金額は実際仕入価額によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

いなげや中期2ヵ年計画において2019年度における数値目標と取組内容を掲げ、その達成に向け取り組んでまいりました。経営者視点による分析・検討内容は以下のとおりです。

いなげや中期2ヵ年経営計画(2018～2019年度)

	2019年度目標数値(A)	2019年度実績(B)	計画比(B)÷(A)
グループ連結売上高	2,660億円	2,454億円	92.3%
グループ連結営業利益	41億円	23億円	56.1%

いなげや中期2ヵ年経営計画の実績値は何れも計画を下回りました。

[ 連結 ]

㈱いなげやにおいては、不祥事が発生したことを真摯に受け止め、経営陣一丸となって原因究明と対応策の策定に取り組むとともに、信頼回復と従業員の士気回復を図ってまいりました。コンプライアンスやリスク管理の観点から㈱いなげやによるグループ各社への管理体制を強化していく必要があることが認識されております。

また、非財務情報を含めた情報開示を進めていく必要性があることなどが問題提起されております。

2019年度には新型コロナウイルス感染症が流行しました。生活インフラとしての機能を果たすため商品の安定供給に努めてまいりました。

[ スーパーマーケット事業 ]

㈱いなげやでは、商品経営の実現によるスーパーマーケット事業の進化を目指してまいりました。しかしながら、顧客ニーズが価格へと大きく変化した状況のもと対応への遅れがあり、客数の前年割れを背景に既存店売上高は推移しました。

また、オペレーション効率化のための実験店を活用してコスト削減に取り組みましたが、店舗と精肉センターとの間で作業分担が不十分で非効率な部分が残りました。加えて、計数の管理方法を現場へ浸透しきれず現場での数値改善への取り組みが不十分となり、期待通りのコスト削減効果が得られなかったと考えております。

㈱三浦屋では、チラシ回数の削減、レジ袋有料化、競合の出店等の影響により小売売上高が前年割れとなったことを背景に、売上高は計画を下回りました。一方、外販や惣菜製造等の出荷拡大に取り組んだこと、小型店舗を中心とする不採算店舗の閉鎖を含む経費削減に取り組んだ効果により、収益改善につながりました。

[ ドラッグストア事業 ]

ドラッグストア事業を行う㈱ウェルパークでは、チェーンストア経営の強みを活かしつつ、地域、競合、天候等の環境に合わせて各店舗が変化対応できることを目指してまいりました。その目的に合わせ「人づくり」にも取り組んでまいりました。営業、管理の両面から課題に取り組んでまいりましたが、経営と現場の意識格差とともに店舗間格差が必要以上に拡大し、ムダや機会ロスが発生したと考えております。

[ 小売支援事業 ]

スーパーマーケット事業とドラッグストア事業の各事業を円滑に進めるため、商品仕分、計画修繕、業務請負、農産物提供等に取り組みました。また、事業の見直しにも取り組み海産物の製造事業を廃止しました。以上の結果、事業は堅調に推移しました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの行うスーパーマーケット事業およびドラッグストア事業においては、売上代金の多くが現金回収される一方で、商品仕入に伴う支払は掛払いが行われるため、入出金タイミングのずれによる回転差により、手許資金が発生します。しかしながら、仕入代金や人件費をはじめとする経費等の支払、銀行借入の約定返済、設備投資費用の支払などの全てを回転差から生じた手許資金だけで賄うことはできず、追加の資金確保が必要となります。資金確保に関しては、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を活用してグループ内での資金の融通を図るとともに、必要に応じて銀行借入なども活用しております。

設備投資は、当社グループの経営戦略、加重平均資本コスト(WACC)、案件の想定投下資本利益率(ROIC)などを参考に投資案件を選定し、年間の想定営業キャッシュ・フロー額を目安に、投資時期を最終判断してまい

す。なお、重要かつ緊急性の高い投資案件が発生した場合には、銀行借入を活用することもあります。

また、株主還元は安定配当を基本方針として実施しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行に関し、概ね2倍以内を目安としている財務レバレッジの水準にも配慮しつつ、先行き不透明感に配慮し資金調達を厚めに行いました。

#### (6) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当社グループの将来に関する予想、見積り等の事項は過去の経験や状況に応じて判断したものであり、先行きに不確実性やリスクを含んでいるため将来生じる結果と異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

##### (繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

##### (固定資産の減損処理)

当社グループは、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗および環境の変化に伴い収益構造の悪化が著しい店舗等における資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や周辺環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はございません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はございません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、より強固なドミナントづくりのため、店舗の新設、既存店の改装を中心に連結キャッシュ・フローベースで約85億円の設備投資を行いました。

その内訳は、スーパーマーケット事業におきましては㈱いなげやとして「川崎京町店」(川崎市川崎区)をはじめ2店舗を新設、また「お花茶屋店」(東京都葛飾区)など11店舗の改装を実施いたしました。

また、ドラッグストア事業におきましては㈱ウェルパークとして「立川北口大通り店」(東京都立川市)をはじめ5店舗を新設、また「薬局東大和南街店」(東京都東大和市)など11店舗の改装を実施いたしました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他 備品等	合計	
東京都 調布仙川店 (調布市) 他71店舗	店舗	4,234	6,281 (31,689)	398	602	11,516	770 [5,191]
埼玉県 大泉学園店 (新座市) 他28店舗	店舗	1,340	3,247 (31,982)	36	147	4,772	300 [2,333]
神奈川県 横浜星川駅前店 (横浜市保土ヶ谷区) 他25店舗	店舗	2,252	1,804 (5,095)	130	243	4,430	293 [2,065]
千葉県 君津店 (君津市) 他7店舗	店舗	136	193 (1,846)	11	39	379	69 [596]
物流センター 武蔵村山プロセスセンター (東京都武蔵村山市) 他1ヶ所	物流センター	3,791	1,670 (14,005)	87	753	6,303	53 [2]
本部 他 (東京都立川市 他)	事務所 他	128	102 (6,570)		483	714	569 [241]

- (注) 1. 提出会社のセグメントは、全てスーパーマーケット事業であります。  
2. 帳簿価額は、連結会社間の内部利益控除前の金額であります。  
3. 帳簿価額の「その他備品等」の主なものは、店舗で使用しております機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。  
4. 上記中の[ ]内は、パートタイマーの年間平均人員を外数で記載しております。  
5. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 備品等	合計	
(株)三浦屋	コピス吉祥寺店 他 8店舗 (東京都武蔵野市)	スーパー マーケット 事業	店舗 他	279	474 (1,133)	90	31	876	148 [378]
(株)ウェル パーク	池上店 他 136店舗 (東京都大田区)	ドラッグス トア事業	店舗 他	1,395		123	539	2,059	534 [1,954]
(株)サンフ ードジャ パン	立川上砂工場他 (東京都立川市)	小売支援事 業	工場 他	1		0	0	2	15 [15]
(株)サピ アコー ポレー ション	本社 他 (東京都立川市)	小売支援事 業	貸店舗 他	877	3,040 (9,527)		17	3,935	37 [15]
(株)いな げやウ ィング	本社 (東京都立川市)	小売支援事 業	事務所	16			3	19	9 [110]
(株)いな げやド リーム ファ ーム	本社 (東京都立川市)	小売支援事 業	事務所						11 [4]

- (注) 1. 帳簿価額は、連結会社間の内部利益控除前の金額であります。  
2. 帳簿価額の「その他備品等」の主なものは、店舗等で使用しております機械及び装置、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。  
3. 上記中の[ ]内は、パートタイマーの年間平均人員を外数で記載しております。  
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	店舗等名	所在地	開店予定日	売場面積 (㎡)
スーパー マーケット事業	1 立川青果・生鮮センター	東京都立川市	2020年7月上旬	12,000
	ina21小平鈴木町店	東京都小平市	2020年上期	900
ドラッグストア事業	2 所沢青葉台店	埼玉県所沢市	2020年4月15日	720
	3 新所沢西口店	埼玉県所沢市	2020年6月12日	400
	5店舗	東京都他	未定	

1. 移転に伴う新設センターであり、面積は建物床面積です。  
2. スクラップ&ビルドによる新設店舗です。  
3. 調剤薬局併設予定です。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はございません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,381,447	52,381,447	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であり ます。
計	52,381,447	52,381,447		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はございません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はございません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はございません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はございません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1992年4月1日～ 1992年10月2日	17	52,381	8	8,981		13,598

(注) 転換社債の株式転換による増加(1992年4月1日～1992年10月2日)

(5) 【所有者別状況】

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		29	17	372	46	5	7,216	7,685	
所有株式数(単元)		118,987	1,496	209,227	9,046	33	184,697	523,486	32,847
所有株式数の割合(%)		22.73	0.29	39.97	1.73	0.01	35.27	100	

(注) 1. 「金融機関」には、役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有している当社株式827単元が含まれております。  
2. 自己株式5,946,323株は、「個人その他」に59,463単元、「単元未満株式の状況」に23株含まれております。なお、自己株式5,946,323株は、実質的な所有株式数と同数であります。  
また、役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有している当社株式82,772株は、当該自己株式に含めておりません。

(6) 【大株主の状況】

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目5番1号	7,899	17.01
若木会持株会	東京都立川市栄町六丁目1番地の1	4,285	9.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,917	6.28
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,934	4.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,105	2.38
三菱食品株式会社	東京都大田区平和島六丁目1番1号	1,054	2.27
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	893	1.92
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	879	1.89
東京多摩青果株式会社	東京都国立市谷保六丁目2番1号	857	1.85
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋一丁目1番1号	824	1.78
計	-	22,650	48.78

(注) 1. 当社は自己株式5,946千株(割合11.35%)を保有しておりますが、上記大株主の状況には含めておりません。  
2. 役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する当社株式82千株は、上記の自己保有株式には含めておりません。  
3. 三菱食品株式会社は2020年5月7日に本社を東京都文京区小石川一丁目1番1号に移転しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,946,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,402,300	464,023	
単元未満株式	普通株式 32,847		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,381,447		
総株主の議決権		464,023	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する当社株式82,772株(議決権の数827個)を含めております。  
2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社保有の自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社いなげや (自己株式)	東京都立川市栄町六丁目 1番地の1	5,946,300		5,946,300	11.35
計		5,946,300		5,946,300	11.35

(注) 役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する当社株式は上記の自己所有株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員向け株式報酬制度

概要

当社は取締役(ただし社外取締役を除きます。以下も同様です。)および委任契約を締結している執行役員(以下、「取締役等」といいます。)ならびに関係会社の取締役等(以下、当社および関係会社を併せて「対象会社」といい、当社取締役等と関係会社取締役等を併せて「対象取締役等」といいます。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入いたします。

本制度は、当社が株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託(以下、「本信託」といいます。)に対して金銭を拠出し、本信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて対象会社の取締役等に対して当社が定める株式給付規程に従って、対象取締役等の役位に応じて当社株式及び金銭を給付する株式報酬制度です。なお、対象取締役等が当社株式及び金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

役員に交付する予定の株式総数

本制度の導入は、2018年6月21日開催の第70回定時株主総会において決議されており、2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下、「当初対象期間」といいます。)において本制度に基づく対象取締役等への給付を行うために株式の取得資金(注)として、合計金75百万円(うち当社の取締役分は金48百万円)を上限とする金員を拠出し、受益者の要件を満たす対象取締役等を受益者とする本信託を設定します。

(注) 当社が本信託に拠出する金銭は、前記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合計した金額となります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規定の定めにより財産給付を受ける権利を取得した対象会社の取締役等が対象であります。

## 2. 従業員向け株式インセンティブ制度

### 概要

当社は対象幹部社員の処遇と当社の株式価値との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、対象幹部社員が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社が株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託(以下、「本信託(幹部社員向け)」といいます。)に対して金銭を拠出し、本信託(幹部社員向け)が当該金銭を原資として当社株式を取得し、本信託(幹部社員向け)を通じて対象幹部社員に対して当社が定める株式給付規程に従って、対象幹部社員の役位に応じて当社株式及び金銭を給付する株式インセンティブ制度です。なお、対象幹部社員が当社株式及び金銭の給付を受ける時期は、原則として対象会社の退職時となります。

### 従業員に交付する予定の株式総数

当初対象期間において株式インセンティブ制度に基づく対象幹部社員への給付を行うために株式の取得資金(注)として、合計金75百万円を上限とする金員を拠出し、受益者の要件を満たす対象幹部社員を受益者とする本信託(幹部社員向け)を設定します。

(注) 当社が本信託(幹部社員向け)に拠出する金銭は、前記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合計した金額となります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利を取得した当社の部長職以上および関係会社の執行役員以上の幹部社員とします。

(注) 役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度が適用される関係会社は、現時点では株式会社ウェルパーク、株式会社三浦屋、株式会社サピアコーポレーションおよび株式会社サンフードジャパンの4社であります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はございません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はございません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	308	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増し請求による提供)				
保有自己株式数	5,946,323		5,946,323	

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求の売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元が経営の重要政策の一つと考えており、連結業績の状況や将来の事業展開、収益力の向上、財務体質の強化のための内部留保などを総合的に勘案しつつ、安定した配当を継続することを配当政策の基本方針としております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期末の配当につきましては、2020年6月25日開催の第72回定時株主総会において1株当たり7円50銭と決議されました。これにより中間配当(1株当たり7円50銭)と合わせ通期では1株当たり15円になります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月5日 取締役会決議	348	7.5
2020年6月25日 定時株主総会決議	348	7.5

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、経営理念として「すこやけくの実現」と「商人道の実践」を掲げ、お客様の健康で豊かな、暖かい日常生活と、より健全な社会の実現に貢献するため、お客様のお喜びを、自分自身の喜びとして感じることができ、人間集団を目指しております。社内・社外の取締役、監査役の連携のもと経営チェック機能を充実し、効率的で透明性の高い経営監視体制を確立するとともに、適時適切な情報開示を進め、ステークホルダーの皆様との対話を通じて信頼関係を強化しながら、企業価値を高めてまいります。

企業統治の体制

< 当社の現状の企業統治の体制について >

当社は監査役会設置会社であります。

「取締役会」は、代表取締役社長本杉吉員が議長を務めております。その他メンバーは、取締役八丸良久、舟越芳昭、藤野敏広、羽村一重、社外取締役村井正平、渡邊眞也、大谷秀一の8名で構成されており、すべての監査役も出席しております。取締役会は原則として月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令および当社規程で定める事項について審議・決議を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行っております。

「経営会議」は、代表取締役社長本杉吉員が議長を務めております。その他メンバーは、取締役八丸良久、舟越芳昭、藤野敏広、羽村一重、執行役員角井信太郎、磯登喜雄、濱田知佐、菅谷誠、松山邦彦、常勤社外監査役山本雅一、常勤監査役高柳健一郎で構成されており、原則として毎月2回開催し、取締役会決議事項以外の重要事項について迅速な意思決定を行うとともに、適宜業務執行の進捗状況を確認するなど報告を受け、情報の共有化を図っております。

「業務執行役員会議」は、代表取締役社長本杉吉員が議長を務めております。その他メンバーは、取締役八丸良久、舟越芳昭、藤野敏広、羽村一重、執行役員角井信太郎、磯登喜雄、濱田知佐、菅谷誠、松山邦彦で構成されており、原則として毎週開催し、業務遂行上の問題点・課題の共有化と課題の解決を行っております。

「監査役会」は、常勤社外監査役山本雅一、常勤監査役高柳健一郎、社外監査役篠崎正巳、牧野宏司の常勤監査役2名および非常勤監査役2名で構成されており、定例および随時に開催しております。各監査役は、取締役会・経営会議等の重要な会議に出席するほか、取締役等からの業務執行の状況の聴取や決裁書類等の閲覧を通じて取締役等の業務執行の状況を客観的な立場から監視しております。また、監査役相互間の情報の共有化を図るとともに、監査役会で策定した監査計画に基づき、報告の聴取にとどまらず、監査役自ら店舗監査を行うなど取締役の業務執行および従業員の業務全般にわたってモニタリングを行うことにより、実効性のともなった経営監視を行っております。

会計監査につきましては、監査法人日本橋事務所と監査契約を締結しております。

「いなげや倫理委員会」は、代表取締役社長本杉吉員を委員長とし、取締役は羽村一重、常勤社外監査役山本雅一、常勤監査役高柳健一郎その他委員長が指名する当社および子会社部長等で構成されており、当社グループ全体でコンプライアンス活動を推進するために設置しており、当社グループ共通の社是・経営理念や守るべき原則・ルール等を「いなげやグループフィロソフィ」として制定し、従業員への啓蒙活動に取り組んでおります。加えて、「ヘルプライン」を運用することで、問題を早期に把握し適切な対応ができる体制を構築しております。なお、「いなげや倫理委員会」の活動内容については、定期的に取締役会に報告するほか、必要に応じて従業員にもフィードバックしております。

顧問弁護士につきましては、複数の法律事務所と顧問契約を結んでおり、法律問題が生じたときには随時確認しアドバイスを受ける体制をとっております。

また、金融商品取引法に基づく内部統制整備・運用のため内部統制推進担当者を置き、当社グループ全体の推進体制を確立しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況につきましては、グループ社長会等において、業務および取締役等の職務執行の状況の確認とともに、当社の役職員が子会社の取締役または監査役に就任し、定期的に報告を受け、業務の適正を監視できる体制を採用しております。

< 現状の体制を採用している理由 >

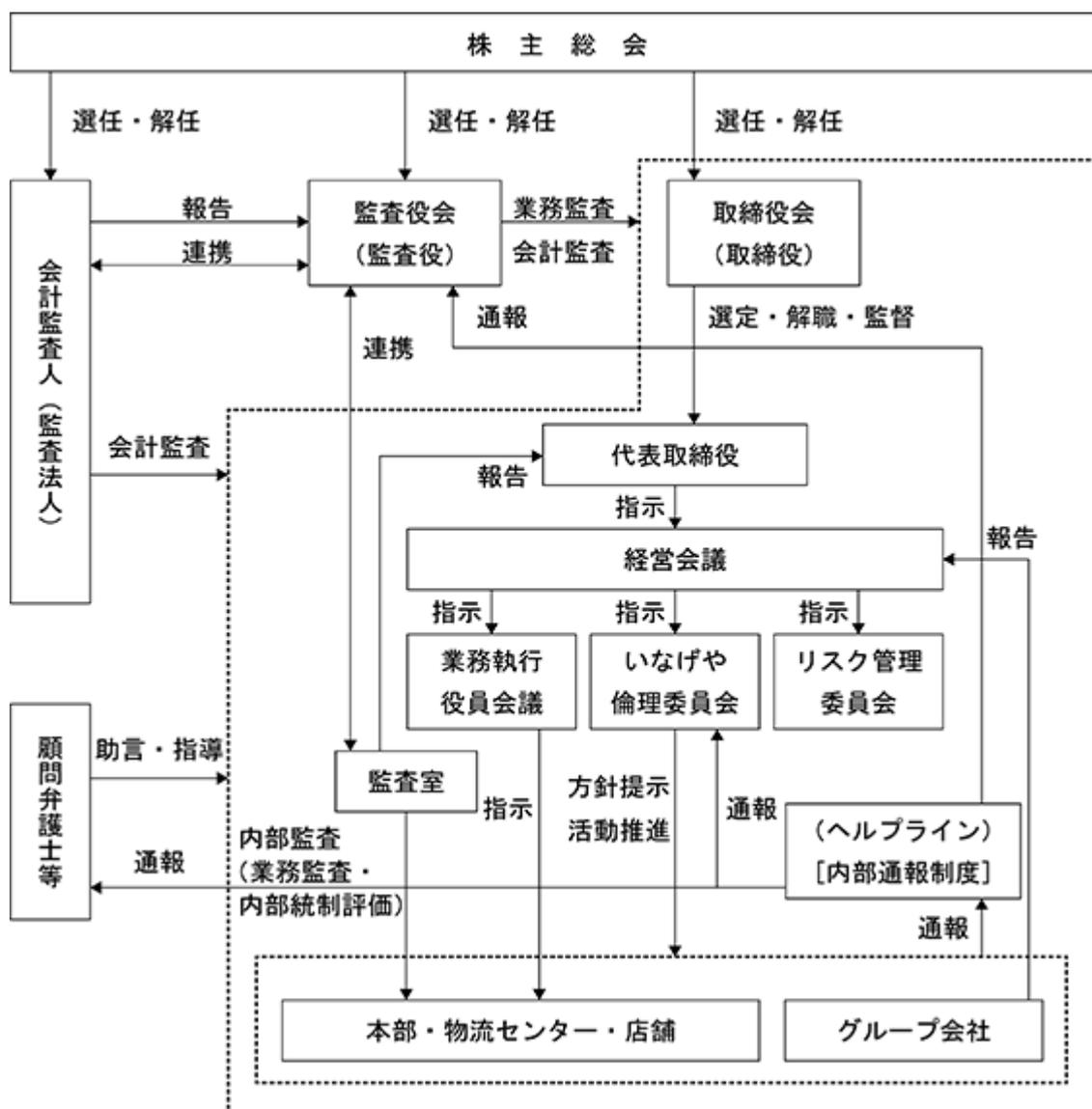
当社は、独立社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。

当社の監査役会を構成する4名の監査役のうち3名が社外監査役であり、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。社外監査役は、財務および会計ならびに企業法務等に関する豊富な経験と高い見識を有しており、外部からの客観的立場での確かな助言を行っております。経営の監視機能の面では、これら独立性の高い社外監査役を含む監査役会が内部監査部門および会計監査人と連携して取締役の業務執行を監査することにより、十分に機能していると考えております。

加えまして、当社の取締役会を構成する8名の取締役のうち3名が社外取締役であります。社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識から、取締役会での適切な意思決定、経営の監督を担っております。また、社外取締役と監査役は、適宜適切に重要課題等について情報交換を行っております。

なお、社外取締役の3名を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

(業務執行・監督および内部統制の仕組)



#### 内部統制システム(リスク管理体制を含む)の整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に従い、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

a. 当社の取締役及び従業員(以下「役職員」という。)の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社及び当社グループが目指す経営姿勢やお客様対応に関して、役職員が遵守すべき法令及び社会規範等(以下「コンプライアンス」という。)を「いなげやグループフィロソフィ」として定めております。また、その徹底を図るため、コンプライアンス活動を横断的に統括する「いなげや倫理委員会」を設置し計画的に活動を行い、その状況を四半期ごとに取締役会及び監査役会に報告します。

ロ 当社及びグループ各社の役職員に対し、コンプライアンスについての相談・通報窓口として社内及び社外に「ヘルプライン」を設置します。万一、コンプライアンスに関する問題が発生した場合には、その内容・対応策が速やかに、代表取締役、取締役会、監査役会に報告される体制を構築します。

ハ 監査役は取締役の職務の執行を独立した立場から監査します。内部監査の担当部署として監査室を設置し、各部署の日常的な業務執行状況を監査します。

ニ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等と連携し、毅然とした態度で臨みます。

- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ 取締役会及び経営会議等における決議・報告事項に係る情報を記録、保存、管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
  - ロ 機密情報管理規程、個人情報保護基本規程等の規程及び各マニュアルに従い、文書又は電子データを保存及び管理し、必要に応じて各規程の見直しなどを行います。
- c. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ 「リスク管理委員会規程」に基づき、当社及び子会社のリスクの把握・分析・評価を行い、有効なリスク管理体制を構築します。
  - ロ 内部監査により損失の危険のある事実が発見された場合には、直ちに総務及び担当部署に通報される体制を構築します。
- d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 取締役会は、役職員が共有する全社的な経営目標を定め、業務執行取締役はその目標達成のため具体的個別的目標を決定すると共に、その執行が当初の予定通りに進捗しているか状況報告を通じ定期的に検討及び見直しを行います。
  - ロ 原則として毎月2回開催される経営会議において、取締役会決議事項以外の重要事項について迅速に意思決定を行い、構成員より業務執行に係る報告を受け、情報の共有化を図ります。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社は、子会社の重要事項について当社の承認・報告手続及び当社への定期的な報告制度を設けること等子会社の業務に対するモニタリング体制を構築します。
  - ロ グループ社長会等において、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を報告する体制とします。
  - ハ 当社グループは、「リスク管理委員会規程」に基づき、リスクの把握・分析・評価を行います。
  - ニ 当社は、子会社を管理する担当部署を置くとともに、当該部署が子会社と重要事項について協議、情報交換を行うことを通じて、当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図ります。
  - ホ 子会社の自主性を尊重しつつ当社の役職員が子会社の取締役または監査役に就任、子会社から定期的に報告を受けること等により、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とします。
  - ヘ 当社は、子会社からも「いなげや倫理委員会」委員を選任し、共同してグループのコンプライアンス活動を推進します。
- f. 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ 監査役は、監査室室員に監査役の補助者として監査業務の補助を行うよう命令することができるものとし、その命令に関して、当該室員は取締役、監査室室長等の指揮命令を受けません。
  - ロ 監査室室員の異動・懲戒処分については監査役会の同意を必要とします。
- g. 当社の役職員が監査役に報告をするための体制並びに子会社の役職員及びその子会社の監査役又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- 当社及び子会社の役職員並びに子会社の監査役又はこれらの者から報告を受けた者は、法令その他に違反する恐れのある事項、内部通報、その他当社及び当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実等を見つけたときは、速やかに当社の監査役へ報告するものとします。なお、当社の監査役は、必要に応じ、当該報告者へ直接説明を求めることができるものとします。
- h. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、「内部通報規程」において内部通報をしたことを理由としていかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定しております。監査役への報告についても同様とし、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを行うことを一切禁止いたします。
- i. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行に必要な費用の前払又は償還等を請求したときは、速やかに当該費用又は債務の処理をいたします。

j．その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ 監査役会、会計監査人及び代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催します。

ロ 取締役会及び各取締役は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重します。

ハ 監査役は、重要な意思決定や業務執行状況を把握するため、取締役会のほか経営会議等の重要な会議や委員会に出席できるものとします。

k．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、子会社を含めた当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及びその他の関連法令並びに「いなげやグループフィロソフィ」に基づき、当社グループ全体において十分な体制を構築・整備し、内部統制システムの運用を行います。また、内部統制責任者である代表取締役社長の指揮下に、内部統制推進担当者を置き、内部統制システムが適正に機能しているか、その有効性を定期的に検証・評価するとともに、必要に応じて是正いたします。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役村井正平および渡邊眞也ならびに常勤社外監査役山本雅一、常勤監査役高柳健一郎、社外監査役篠崎正巳および牧野宏司との間で会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、新任の社外取締役大谷秀一との間で同契約を締結する予定であります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a．剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨定款に定めております。

b．取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議要件の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

男性 12名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	本 杉 吉 員	1964年 3月20日生	1986年 4月 2011年 6月 2012年10月 2014年 9月 2016年 6月  2018年 7月 2019年10月 2020年 4月	当社入社 執行役員 営業企画本部長 グループ人事本部長 取締役 販売本部長 商品本部長 営業本部長 代表取締役社長(現任)	(注) 1	3
取締役 営業本部長兼 商品担当	八 丸 良 久	1959年 9月20日生	1983年 3月 2009年 7月 2011年 6月 2012年10月 2017年 1月 2019年10月 2020年 6月	当社入社 執行役員商品本部長 取締役(現任) 経営企画室長 ロジスティクス本部長 商品・品質管理担当 営業本部長兼商品担当(現任)	(注) 1	4
取締役 グループ経営企画 本部長兼 品質管理担当	舟 越 芳 昭	1963年 1月25日生	2004年 9月  2009年 7月 2015年 6月 2016年 5月  2018年 6月  2019年 6月 2019年10月  2020年 3月  2020年 6月	株式会社クックサン(現株式会社 いなげや)入社 同社管理本部経営企画部長 当社経営企画室長 経営企画室長兼グループ事業戦略 室長 執行役員 経営企画本部長兼経営企画室長兼 グループ事業戦略室長 取締役(現任) グループ経営企画本部長兼経営企 画室長 グループ経営企画本部長兼経営企 画室長兼店舗開発・店舗建設担当 グループ経営企画本部長兼品質管 理担当(現任)	(注) 1	1
取締役 営業企画本部長	藤 野 敏 広	1970年 6月 3日生	1993年 3月 2006年 4月 2008年 1月 2009年11月 2011年 7月 2014年 4月 2015年 2月 2018年 6月  2018年11月  2019年10月  2020年 6月	当社入社 和光新倉店店長 草加瀬崎店店長 雑貨衣料品部バイヤー 営業企画部リーダー 営業企画グループマネジャー 情報システムグループマネジャー 執行役員 情報システム部長 情報システム本部長兼情報システ ム部長 営業企画・販売促進・情報システ ム担当 取締役(現任) 営業企画本部長(現任)	(注) 1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部長兼 I R担当兼 財務担当兼 財務部長	羽 村 一 重	1964年 1月16日生	1988年 4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 2008年 4月 昭島支店お客さまサービス部長 2011年 1月 内部監査部上席監査員 2011年10月 新宿支店営業第三部長 2015年 1月 コンプライアンス統括部コンプライアンスオフィサー兼営業サポート統括部アドバイザー 2017年 8月 当社出向 2018年 6月 総務部長 2019年 6月 執行役員 I R担当兼グループ財務担当兼管理本部長兼総務部長兼財務部長 2019年 8月 当社入社 2019年10月 I R担当兼財務担当兼財務部長 2020年 6月 取締役(現任) 管理本部長兼I R担当兼財務担当兼財務部長(現任)	(注) 1	
取締役	村 井 正 平	1950年 3月30日生	1974年 3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 2004年 5月 同社常務執行役 2006年 5月 同社専務執行役 2008年 4月 イオンリテール株式会社代表取締役社長 2009年 4月 イオン株式会社GMS事業最高経営責任者 2009年 5月 同社執行役 2011年 3月 同社専務執行役 2013年 3月 イオンリテール株式会社代表取締役会長 2013年 5月 株式会社ダイエー代表取締役社長 2015年 2月 イオン株式会社執行役 2015年 2月 同社SM改革担当 2016年 3月 同社SM・DS事業担当 2017年 5月 同社顧問(現任) 2017年 5月 株式会社ベルク社外取締役 2017年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1 (注) 2	
取締役	渡 邊 眞 也	1951年 9月 8日生	1975年 4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 2003年10月 株式会社りそな銀行執行役名古屋支店長 2004年 4月 同行執行役東海地域CEO兼名古屋支店長 2006年 6月 同行常務執行役員ソリューションサポート部担当兼公共法人部担当兼東京公務部担当兼大阪公務部担当 2006年 8月 りそな総合研究所株式会社代表取締役社長 2006年 8月 株式会社りそなホールディングス執行役グループ戦略部(りそな総合研究所経営管理)担当 2007年 6月 ジェイアンドエス保険サービス株式会社代表取締役社長 2008年 6月 昭和リース株式会社代表取締役社長 2019年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1 (注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	大谷 秀一	1954年4月9日生	1977年4月 2004年4月 2009年4月 2009年6月 2011年6月  2018年4月 2020年6月	日産自動車株式会社入社 同社執行役員 日産車体株式会社常務執行役員 同社取締役兼常務執行役員 日産車体コンピュータサービス株式会社代表取締役社長 同社顧問 当社社外取締役(現任)	(注)1 (注)2	0
監査役 (常勤)	山本 雅一	1955年8月25日生	1978年4月  1987年12月 1992年7月  1994年1月  1994年5月 1997年10月 1997年12月  2002年4月  2002年8月 2007年4月  2008年3月  2013年4月  2015年4月  2016年4月  2016年6月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 同行国際総括部調査役 同行国際資金為替部業務推進係上席調査役 同行国際資金為替部外貨資金係部長代理 同行国際資金為替部顧客係次長 同行国際総括部副参事役 同行国際資金為替部香港ディーリング室室長 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)市場企画部香港資金室参事役 同行ハノイ支店支店長 同行大阪営業第二部付審議役 シャープ株式会社出向 シャープ株式会社経理本部副本部長兼資金部長 同社コーポレート統括本部財務部部長兼資金グループチーフ 同社コーポレート統括本部財務部理事 同社経理・財務本部財務部上席参事 当社社外監査役(現任)	(注)3 (注)6	
監査役 (常勤)	高柳 健一郎	1959年11月29日生	1990年3月 1999年6月 2012年9月 2013年8月 2019年6月	当社入社 杉並新高円寺店店長 監査室リーダー 監査室長 監査役(現任)	(注)4	0
監査役	篠崎 正巳	1953年9月29日生	1987年4月 1987年4月  1990年2月 2002年4月 2004年1月  2004年4月 2005年2月 2006年4月 2008年4月 2009年4月  2009年6月 2011年6月  2013年4月  2018年3月	弁護士登録 平井法律事務所(現篠崎綜合法律事務所)入所 同事務所パートナー 東京家庭裁判所調停委員 柴田・篠崎法律事務所(旧平井法律事務所、現篠崎綜合法律事務所)所長(現任) 東京家庭裁判所参調会理事 税理士登録 関東弁護士連合会監事 第一東京弁護士会副会長 東京地方裁判所民事調停委員(現任) 当社社外監査役(現任) 文部科学省紛争解決センター仲介委員(現任) 日本弁護士連合会綱紀委員会副委員長 マークラインズ株式会社社外監査役(現任)	(注)5 (注)6	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	牧野 宏 司	1966年10月 7日生	1988年10月	会計士補登録	(注) 5 (注) 6	0
			1988年10月	K P M G 港監査法人(現有限責任あずさ監査法人)東京事務所入所		
			1992年 8月	公認会計士登録		
			1997年 8月	K P M Gメルボルン事務所マネージャー		
			2001年 9月	ダンコンサルティング株式会社入社		
			2001年10月	税理士登録		
			2003年 7月	ダンコンサルティング株式会社取締役		
			2006年 1月	牧野宏司公認会計士事務所代表		
			2009年 2月	株式会社B E 1 総合会計事務所代表取締役(現任)		
			2012年 9月	株式会社デジタルガレージ社外監査役		
			2013年 6月	当社社外監査役(現任)		
2014年 3月	株式会社ウマニティ社外監査役(現任)					
2015年12月	O B A R A G R O U P 株式会社社外監査役					
2016年 9月	株式会社デジタルガレージ社外取締役(監査等委員)(現任)					
2017年12月	O B A R A G R O U P 株式会社社外取締役(現任)					
計						11

- (注) 1. 取締役 8名の任期は、2020年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 取締役村井正平、渡邊眞也および大谷秀一の 3氏は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役山本雅一氏の任期は、2020年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 常勤監査役高柳健一郎氏の任期は、2019年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役篠崎正巳および監査役牧野宏司の 2氏の任期は、2017年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役山本雅一、篠崎正巳および牧野宏司の 3氏は、社外監査役であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第 3項に定める補欠監査役 1名を選任しております。補欠監査役の略歴等は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
樋口 達	1970年10月30日生	1993年10月	会計士補登録	
		1997年 4月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所	
		2002年10月	公認会計士登録 弁護士登録	
			成和共同法律事務所(成和明哲法律事務所)入所	
		2007年10月	同所パートナー	
		2012年 8月	公認不正検査士登録	
		2016年 6月	丸紅建材リース株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	
		2018年10月	大手門法律会計事務所代表パートナー(現任)	
2019年 6月	オルガノ株式会社社外監査役(現任)			
2019年10月	アドバンス・レジデンス投資法人執行役員(現任)			

#### 社外取締役および社外監査役の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役村井正平は長年にわたって会社経営に携わっており、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき経営の監督を担うために選任しております。同氏は、イオン株式会社の顧問を兼務しており、同社は当社の大株主かつ業務提携先であります。

社外取締役渡邊眞也は長年にわたって金融機関の経営に携わっており、財務に関する豊富な知見を有しており、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき経営の監督を担うために選任しております。

社外取締役大谷秀一は長年にわたって会社経営に携わっており、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき経営の監督を担うために選任しております。同氏は当社株式を0千株所有しております。

社外監査役山本雅一は金融機関および事業会社において長年にわたり財務に関する業務に携わってきた豊富な経験と高い見識を、当社の監査に反映していただくため、常勤の社外監査役として選任しております。

社外監査役篠崎正巳は弁護士としての豊富な経験を通じて培われた企業法務に関する高い見識と税理士としての知見を、当社の監査に反映していただくため社外監査役として選任しております。同氏は当社株式を1千株所有しております。

社外監査役牧野宏司は公認会計士および税理士としての専門的な知識と豊富な経験を、当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任しております。同氏は当社株式を0千株所有しております。

上記以外に各社外取締役および社外監査役と当社との間で、人的関係、資本関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、各社外取締役および社外監査役は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役に対しては、取締役会の開催にあたり担当取締役ならびに担当者より各議案に関する情報・資料等の提供を行い、必要に応じて説明をいたします。また、取締役会議案以外の案件につきましても必要な場合は説明を行います。

非常勤の社外監査役は、監査役会において、常勤監査役と質疑応答・意見交換をするほか、取締役会その他の重要な会議出席に際し、取締役・常勤監査役から情報・資料の提供や説明を受けるとともに、質疑等を通じてその内容を確認し、外部的視点から企業価値を高めるための助言を適宜行っております。また、内部監査部門・会計監査人とも必要に応じて随時情報交換・意見交換を行うなど連携し、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査部門の担当者（監査室(専任4名)）は、店舗、物流センターなどの事業所に赴き、年度初めに立てた監査計画に基づき内部監査を実施しております。その結果は代表取締役社長に報告され、問題があれば直ちに対策を講じて改善しております。

監査役は、取締役会・経営会議等の重要な会議に出席するほか、取締役等からの業務執行の状況の聴取や決裁書類等の閲覧を通じて取締役等の業務執行の状況を客観的な立場から監視しております。また、監査役相互間の情報の共有化を図るとともに、監査役会で策定した監査計画に基づき、報告の聴取にとどまらず、監査役自ら店舗監査を行うなど取締役の業務執行および従業員の業務全般にわたってモニタリングを行うことにより、実効性のともなった経営監視を行っております。

監査役と会計監査人との関係においては、監査役は、四半期レビューならびに事業年度末の会計監査報告に関する説明を会計監査人から詳細に受けるとともに、会計監査人との間で毎月定例的に打ち合わせを行い、監査の実施状況、監査の過程で発見した事案等をお互いに情報交換、意見交換をすることにより、監査の実効性が一層高まるよう、努めております。

また、監査役と内部監査部門との関係においては、監査室が店舗、物流センター等の事業所に赴いて実施した諸々の内部監査結果について、必ず、監査役に対しても報告しており、相互の情報共有により、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査の組織は社内監査役は1名、社外監査役は3名で構成される監査役会であります。

常勤社外監査役山本雅一は、長年にわたり金融機関および事業会社において財務に関する業務に携わってきた経験があります。

常勤監査役高柳健一郎は、当社において商品部門、監査部門において業務に携わってきた経験があります。

社外監査役篠崎正巳は、税理士の資格を有しております。

社外監査役牧野宏司は、公認会計士および税理士の資格を有しております。

監査役は、取締役会・経営会議等の重要な会議に出席するほか、取締役等からの業務執行の状況の聴取や決裁書類等の閲覧を通じて取締役等の業務執行の状況を客観的な立場から監視しております。また、監査役相互間の情報の共有化を図るとともに、監査役会で策定した監査計画に基づき、報告の聴取にとどまらず、監査役自ら店舗監査を行うなど取締役の業務執行および従業員の業務全般にわたってモニタリングを行うことにより、実効性のともなった経営監視を行っております。

監査役と会計監査人との関係においては、監査役は、四半期レビューならびに事業年度末の会計監査報告に関する説明を会計監査人から詳細に受けるとともに、会計監査人との間で毎月定例的に打ち合わせを行い、監査の実施状況、監査の過程で発見した事案等をお互いに情報交換、意見交換をすることにより、監査の実効性が一層高まるよう、努めております。

また、監査役と内部監査部門との関係においては、監査室が店舗、物流センター等の事業所に赴いて実施した諸々の内部監査結果について、必ず、監査役に対しても報告しており、相互の情報共有により、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を定期的に開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山本 雅一	11	11
高柳 健一郎 ( )	7	7
篠崎 正巳	11	11
牧野 宏司	11	11

2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から就任であります。

監査役会における主な検討事項として、一昨年発覚した当社従業員による不祥事に関する特別調査委員会の最終報告を受け、当社は再発防止委員会を発足させ、特にリポートのあり方について適切な方法・手続きの改善状況を注視してまいります。

また、「店舗減損」についても、店舗開設までの決定プロセスについて、関与の深度を高め、地域のお客様にお役立ちできる店舗づくりに寄与してまいります。

また、常勤の監査役の活動として、良質なガバナンス構築をすべく、親会社はもとより子会社についても内部統制における統制環境のモニタリングを定期的実施してまいります。

内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査部門の担当者(監査室(専任4名))は、店舗、物流センターなどの事業所に赴き、年度初めに立てた監査計画に基づき内部監査を実施しております。その結果は代表取締役社長に報告され、問題があれば直ちに対策を講じて改善しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人日本橋事務所

b. 継続監査期間

1971年5月以降

c. 業務を執行した公認会計士

千保有之

新藤弘一

木下雅彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名およびその他4名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に関しては、当社の事業規模・業務特性を踏まえて、当監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、決定しております。

監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査役会は会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28		30	
連結子会社	6		6	
計	35		37	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はございません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はございません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はございません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社監査役会が、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠、ならびに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断したからであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員報酬を、「基本報酬」・「賞与」・「株式報酬」で構成しております。

基本報酬は、第43回定時株主総会において決議された報酬額の限度内において、世間水準や事業の状況を考慮して算出しております。賞与は、会社の事業成果を反映することを基本として支給総額を算出し、株主総会の承認を得た上で支給するところ、当連結会計年度におきましては、その事業成果から支給に及ばず、株主総会への上程に至りませんでした。株式報酬は、第70回定時株主総会において、上記報酬とは別枠で導入することが決議されました。当社が定める株式給付規程に従って、取締役の役位に応じて付与されるポイント数に応じ、取締役の退任等の要件を充足する取締役に対して、当社株式及び金銭を給付いたします。なお、対象取締役に重大な不正・違反行為等が発生した場合、当該対象取締役に對し、ポイント数に応じた交付予定株式の受益権の没収（マルス）ができる制度を設けています。

また、社外取締役および監査役については、その役割と独立性の観点から基本報酬のみとしています。

以上の方針の下、取締役個々の報酬については2019年6月開催の取締役会にて社長に再一任することが決議され、監査役個々の報酬については2019年6月の監査役の協議にて決定しております。

なお、当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会は存在いたしません。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	株式報酬(役員株式給付引当金繰入額)	
取締役(社外取締役を除く)	59	51		8	6
監査役(社外監査役を除く)	14	14			2
社外役員	28	28			6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

上記報酬の他、使用人兼務役員4名に使用人分給与として41百万円支給しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の値上がり、または配当による利益確保を目的として保有する株式を純投資目的である株式投資とし、取引先との関係強化、金融機関との安定的な取引維持等を目的として保有する株式は、純投資目的以外の投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、良好な取引関係の維持・発展、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持などを目的として、必要な範囲で取引先等の株式を保有することとしており、銘柄毎の時価評価損益等の状況については取締役会にて確認をしております。今後、保有目的に照らして保有継続の意義が認められないと当社取締役会にて判断された場合、発行会社と十分な対話を行ったうえで適宜・適切に売却を進めてまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	21	7,314

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	1,177

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日清食品ホールディングス(株)	332,000	442,000	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)	有
	2,988	3,359		
キユーピー(株)	455,068	455,068	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)	有
	983	1,208		
東洋水産(株)	140,000	200,000	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)	有
	730	843		
理研ビタミン(株)	137,300	137,300	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)	有
	601	481		
(株)ヤクルト本社	88,500	88,500	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)	有
	565	684		
麒麟ホールディングス(株)	179,000	179,000	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)	有
	382	473		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	569,940	569,940	(保有目的)金融機関との安定的な取引維持 (定量的な保有効果)	有
	229	313		
カゴメ(株)	56,000	56,000	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)	有
	157	174		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	140,800	140,800	(保有目的)事業上の関係強化 (定量的な保有効果)	有
	135	154		
エスフーズ(株)	50,000	50,000	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)	有
	111	202		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	35,060	35,060	(保有目的)金融機関との安定的な取引維持 (定量的な保有効果)	有
	106	118		
(株)りそなホールディングス	308,100	308,100	(保有目的)金融機関との安定的な取引維持 (定量的な保有効果)	有
	100	147		
日本製粉(株)	40,000	40,000	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)	有
	67	76		
(株)みずほフィナンシャルグループ	341,400	341,400	(保有目的)金融機関との安定的な取引維持 (定量的な保有効果)	有
	42	58		
1 (株)セコニック	40,000	40,000	(保有目的)当社が賃借する物件のオーナーであり、安定株主として保有。 (定量的な保有効果)	有
	32	42		
野村ホールディングス(株)	65,000	65,000	(保有目的)金融機関との安定的な取引維持 (定量的な保有効果)	有
	29	26		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,000	5,000	(保有目的)金融機関との安定的な取引維持 (定量的な保有効果)	有
	13	19		
富士電機(株)	5,322	5,322	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)	有
	13	16		
(株)イトーキ	39,000	39,000	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)	有
	12	21		
ブルドックソース(株)	9,600	4,800	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果) (株式増加理由)株式分割(1株につき2株)	有
	10	10		
大正製薬ホールディングス(株)	330	330	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果)	無
	2	3		

1. 株式会社セコニックホールディングスは、2019年7月1日付にて株式会社セコニックへ商号変更しております。
2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した結果について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、その検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った保有目的で保有していることを確認しております。
3. 当社の株式の保有の有無につきましては、上記銘柄の主要な子会社が当社の株式を保有している場合を含んで記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修に参加する他、専門誌の定期購読やセミナーへの参加等による情報収集を行うことで、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,748	7,348
売掛金	3,933	4,137
有価証券	9,800	10,000
商品及び製品	9,521	9,232
仕掛品	10	10
原材料及び貯蔵品	228	258
その他	4,806	4,761
流動資産合計	33,049	35,748
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2 14,293	1, 2 13,889
土地	2 16,543	2 16,542
リース資産（純額）	1 1,230	1 879
建設仮勘定	692	400
その他（純額）	1 2,600	1 2,432
有形固定資産合計	35,360	34,144
無形固定資産	2 3,091	2 3,005
投資その他の資産		
投資有価証券	8,941	7,819
長期貸付金	12	30
退職給付に係る資産	749	871
繰延税金資産	3,857	4,540
差入保証金	9,723	9,553
その他	628	754
投資その他の資産合計	23,913	23,571
固定資産合計	62,365	60,721
資産合計	95,415	96,469

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	16,570	17,191
電子記録債務	258	368
1年内償還予定の社債	20	20
1年内返済予定の長期借入金	2,790	2,743
リース債務	524	402
未払法人税等	775	1,115
未払消費税等	326	373
ポイント引当金	2,301	2,247
資産除去債務	7	6
その他	7,475	7,573
<b>流動負債合計</b>	<b>31,050</b>	<b>32,042</b>
<b>固定負債</b>		
社債	60	40
長期借入金	5,686	5,942
リース債務	1,260	1,002
繰延税金負債	373	402
株式給付引当金	18	30
役員株式給付引当金	19	34
退職給付に係る負債	510	556
資産除去債務	3,289	3,492
その他	1,101	1,162
<b>固定負債合計</b>	<b>12,318</b>	<b>12,663</b>
<b>負債合計</b>	<b>43,368</b>	<b>44,706</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,981	8,981
資本剰余金	13,598	13,598
利益剰余金	30,933	30,922
自己株式	6,272	6,269
<b>株主資本合計</b>	<b>47,240</b>	<b>47,232</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他の有価証券評価差額金	3,513	2,926
退職給付に係る調整累計額	370	600
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>3,883</b>	<b>3,526</b>
非支配株主持分	923	1,004
<b>純資産合計</b>	<b>52,047</b>	<b>51,763</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>95,415</b>	<b>96,469</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
営業収益		251,655		254,267
売上高		242,967		245,445
売上原価		172,798		175,099
売上総利益		70,169		70,346
営業収入		8,688		8,822
営業総利益		78,857		79,168
販売費及び一般管理費	1	76,577	1	76,839
営業利益		2,279		2,329
営業外収益				
受取利息		31		27
受取配当金		126		152
助成金収入		36		41
受取手数料		92		95
固定資産受贈益		25		29
その他		77		62
営業外収益合計		388		407
営業外費用				
支払利息		67		77
その他		17		36
営業外費用合計		84		114
経常利益		2,583		2,622
特別利益				
固定資産売却益		-	2	150
固定資産撤去費用戻入益		-		143
投資有価証券売却益		70		888
その他		-		33
特別利益合計		70		1,214
特別損失				
固定資産処分損	3	431	3	112
減損損失	4	2,693	4	1,662
災害による損失		-		46
賃貸借契約解約損		253		666
その他		41		55
特別損失合計		3,419		2,543
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )		765		1,293
法人税、住民税及び事業税		688		1,012
法人税等調整額		256		496
法人税等合計		431		516
当期純利益又は当期純損失( )		1,196		777
非支配株主に帰属する当期純利益		107		92
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )		1,304		685

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	1,196	777
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	223	587
退職給付に係る調整額	254	230
その他の包括利益合計	30	356
包括利益	1,166	420
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,278	328
非支配株主に係る包括利益	112	92

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,981	13,598	32,933	6,121	49,391
当期変動額					
剰余金の配当			696		696
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )			1,304		1,304
自己株式の取得				150	150
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,000	150	2,151
当期末残高	8,981	13,598	30,933	6,272	47,240

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,737	121	3,858	822	54,072
当期変動額					
剰余金の配当					696
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )					1,304
自己株式の取得					150
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	223	248	25	100	125
当期変動額合計	223	248	25	100	2,025
当期末残高	3,513	370	3,883	923	52,047

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,981	13,598	30,933	6,272	47,240
当期変動額					
剰余金の配当			696		696
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )			685		685
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				3	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	10	2	7
当期末残高	8,981	13,598	30,922	6,269	47,232

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,513	370	3,883	923	52,047
当期変動額					
剰余金の配当					696
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )					685
自己株式の取得					0
自己株式の処分					3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	587	229	357	81	275
当期変動額合計	587	229	357	81	283
当期末残高	2,926	600	3,526	1,004	51,763

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	765	1,293
減価償却費	3,437	3,304
のれん償却額	100	-
減損損失	2,693	1,662
固定資産撤去費用戻入益	-	143
賃貸借契約解約損	253	666
投資有価証券売却損益( は益)	70	888
貸倒引当金の増減額( は減少)	3	-
ポイント引当金の増減額( は減少)	162	54
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	347	256
株式給付引当金の増減額( は減少)	18	12
役員株式給付引当金の増減額( は減少)	19	14
受取利息及び受取配当金	157	179
支払利息	67	77
固定資産売却損益( は益)	-	150
固定資産処分損益( は益)	431	112
災害損失	-	46
売上債権の増減額( は増加)	373	204
たな卸資産の増減額( は増加)	203	290
仕入債務の増減額( は減少)	513	731
未払金の増減額( は減少)	89	301
未払費用の増減額( は減少)	536	6
その他	510	110
小計	4,716	6,651
利息及び配当金の受取額	161	184
利息の支払額	65	75
災害による損失の支払額	-	10
法人税等の支払額	1,671	711
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,140	6,038
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,395	7,131
有形固定資産の売却による収入	-	4,704
無形固定資産の取得による支出	990	784
投資有価証券の取得による支出	499	-
投資有価証券の売却による収入	123	1,177
有価証券の取得による支出	1,700	1,900
有価証券の売却による収入	2,900	2,400
貸付けによる支出	0	25
貸付金の回収による収入	19	21
差入保証金の差入による支出	345	618
差入保証金の回収による収入	476	568
その他	78	79
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,490	1,669

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	2,000	7,500
長期借入金の返済による支出	2,660	7,290
社債の償還による支出	20	20
自己株式の売却による収入	-	3
自己株式の取得による支出	150	0
リース債務の返済による支出	650	553
配当金の支払額	696	696
非支配株主への配当金の支払額	12	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,190	1,069
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,540	3,299
現金及び現金同等物の期首残高	14,589	13,049
現金及び現金同等物の期末残高	13,049	16,349

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はございません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社6社すべてを連結の範囲に含めております。

連結子会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はございません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。生鮮食品、センター商品、㈱三浦屋商品及び調剤部門商品等については、最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし小売支援事業の子会社においては定率法を採用しており、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～39年

機械装置及び器具備品 3年～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

ポイント引当金

販売促進を目的として顧客に付与されたポイント使用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用されると見込まれる額を計上しております。

#### 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループ対象幹部社員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループ対象取締役等への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

##### 一部の連結子会社及びパートタイマーにおける簡便法の採用

一部の連結子会社及びパートタイマーは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に満期または償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準が定められており、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いが追加されております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

( 1 ) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

( 2 ) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

( 1 ) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

( 2 ) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「貸付けによる支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた79百万円は、「貸付けによる支出」0百万円、「その他」78百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

取引の概要

当社は2018年5月15日開催の取締役会において、株式報酬制度(以下「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約を「本信託契約」といいます。また本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)の導入を決議し、2018年6月21日開催の第70回定時株主総会において株式報酬として決議されました。

本制度は、本信託に対して金銭を拠出し、本信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて取締役および委任契約を締結している執行役員(以下、「取締役等」といいます。)ならびに関係会社の取締役等(以下、当社および関係会社を併せて「対象会社」といい、当社取締役等と関係会社取締役等を合わせて「対象取締役等」といいます。)に対して当社が定める株式給付規程に従って、対象取締役等の役位に応じて当社株式及び金銭を給付する株式報酬制度です。

なお、対象取締役等が当社株式及び金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は74百万円、株式数は42,100株、当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は74百万円、株式数は41,796株であります。

(従業員向け株式インセンティブ制度)

取引の概要

当社は対象幹部社員の処遇と当社の株式価値との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、対象幹部社員が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社が株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託(以下、「本信託(幹部社員向け)」)といっています。)に対して金銭を拠出し、本信託(幹部社員向け)が当該金銭を原資として当社株式を取得し、本信託(幹部社員向け)を通じて対象幹部社員に対して当社が定める株式給付規程に従って、対象幹部社員の役位に応じて当社株式及び金銭を給付する株式インセンティブ制度です。

なお、対象幹部社員が当社株式及び金銭の給付を受ける時期は、原則として対象会社の退職時となります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は74百万円、株式数は42,600株、当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は72百万円、株式数は40,976株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において把握している情報に基づき実施しております。

緊急事態宣言による外出自粛要請等の影響でスーパーマーケット事業においては、足元では内食需要に拡大が一時的に見込まれることが翌連結会計年度(2021年3月期)の一定期間にわたり新型コロナウイルス感染症の影響が継続するという一定の仮定に基づいて会計上の見積りを行っておりますが、当感染症の収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	43,606百万円	44,608百万円

2 圧縮記帳額

市街地再開発事業に伴う権利変換により、固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物(純額)	183百万円	183百万円
土地	358	358
無形固定資産	119	119

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売促進費	3,483百万円	3,564百万円
配送費	7,116	7,494
役員報酬及び給料手当	31,915	31,800
株式給付引当金繰入額	18	15
役員株式給付引当金繰入額	19	15
退職給付費用	1,377	1,336
地代家賃	12,020	11,953
水道光熱費	4,154	4,028
減価償却費	3,374	3,246

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	- 百万円	150百万円
計	-	150

3 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	64百万円	30百万円
その他	-	-
計	431	112

#### 4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類
東京都他(39件)	店舗等	建物及び構築物 リース資産 のれん その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産および遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗および環境の変化に伴い収益構造の悪化が著しい店舗等における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(26億93百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物14億44百万円、のれん10億55百万円、リース資産81百万円、その他1億12百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産については不動産鑑定評価基準またはそれに準ずる方法等により評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類
東京都他(47件)	店舗等	建物及び構築物 リース資産 その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産および遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗および環境の変化に伴い収益構造の悪化が著しい店舗等における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(16億62百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物12億87百万円、リース資産1億14百万円、その他2億60百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産については不動産鑑定評価基準またはそれに準ずる方法等により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	252百万円	41百万円
組替調整額	70	888
税効果調整前	322	846
税効果額	98	259
その他有価証券評価差額金	223	587
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	124	104
組替調整額	241	226
税効果調整前	366	331
税効果額	112	101
退職給付に係る調整額	254	230
その他の包括利益合計	30	356

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	52,381,447	-	-	52,381,447
合計	52,381,447	-	-	52,381,447
自己株式				
普通株式(注)	5,945,639	85,076	-	6,030,715
合計	5,945,639	85,076	-	6,030,715

(注) 自己株式の株式数の増加の内訳は、役員向け株式報酬制度の信託財産42,100株および従業員向け株式インセンティブ制度の信託財産42,600株ならびに、単元未満株式の買取りによる増加376株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	348	7.5	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	348	7.5	2018年9月30日	2018年11月22日

(注) 2018年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する自己の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	348	利益剰余金	7.5	2019年3月31日	2019年6月21日

(注) 2019年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する自己の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	52,381,447	-	-	52,381,447
合計	52,381,447	-	-	52,381,447
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2. 3	6,030,715	308	1,928	6,029,095
合計	6,030,715	308	1,928	6,029,095

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式報酬制度の信託財産が保有する当社株式(当連結会計年度期首42,100株、当連結会計年度末41,796株)、および従業員向け株式インセンティブ制度の信託財産が保有する当社株式(当連結会計年度期首42,600株、当連結会計年度末40,976株)が含まれております。

2. 自己株式の株式数の増加の内訳は、すべて単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 自己株式の株式数の減少の内訳は、役員向け株式報酬制度の信託財産304株および従業員向け株式インセンティブ制度の信託財産1,624株であります。

## 2 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	348	7.5	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	348	7.5	2019年9月30日	2019年11月22日

(注) 1. 2019年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する自己の株式に対する配当金0百万円が含まれておりません。

2. 2019年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する自己の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	348	利益剰余金	7.5	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する自己の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	4,748百万円	7,348百万円
有価証券	9,800	10,000
取得日から3ヶ月を超えて 償還期限が到来する短期投資 (有価証券)	1,500	1,000
現金及び現金同等物	13,049	16,349

### (リース取引関係)

#### 1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### (1) リース資産の内容

有形固定資産

店舗設備・コンピューター・厨房設備等(工具、器具及び備品他)であります。

##### (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

#### 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	3,120	3,304
1年超	20,193	20,504
合計	23,314	23,808

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については主として銀行借入等による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するためのみに利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券は、すべてその他有価証券に保有区分されるもので、発行会社(金融機関を含む)の信用リスク及び流動性リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に事業上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を取締役に報告しております。

営業債務である買掛金・電子記録債務は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。借入は主として固定金利で借り入れております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用する場合があります。なお、当該ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その要件判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、効率的な資金運用及び調達を目的としてキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を採用しており、また、各社が月次に資金繰り計画表を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

なお、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,748	4,748	-
(2) 売掛金	3,933	3,933	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	18,740	18,740	-
(4) 差入保証金 (1年内回収予定分を含む)	10,088	10,020	68
資産計	37,511	37,443	68
(1) 買掛金	16,570	16,570	-
(2) 電子記録債務	258	258	-
(3) 未払法人税等	775	775	-
(4) 社債 (1年内償還予定分を含む)	80	79	0
(5) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	8,476	8,407	69
負債計	26,160	26,089	70
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,348	7,348	-
(2) 売掛金	4,137	4,137	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	17,819	17,819	-
(4) 差入保証金 (1年内回収予定分を含む)	9,845	9,762	82
資産計	39,150	39,067	82
(1) 買掛金	17,191	17,191	-
(2) 電子記録債務	368	368	-
(3) 未払法人税等	1,115	1,115	-
(4) 社債 (1年内償還予定分を含む)	60	59	0
(5) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	8,686	8,609	76
負債計	27,421	27,344	77
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格等によっております。
- (4) 差入保証金(1年内回収予定分を含む)  
差入保証金の時価の算定は、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど適切な指標により割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 社債(1年内償還予定分を含む)  
社債の時価については、市場価格がないため元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (5) 長期借入金(1年内返済予定分を含む)  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、一定期間ごとに金利の改定が行われているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	1	1

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,748	-	-	-
売掛金	3,933	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	9,800	-	-	-
差入保証金	365	4,236	2,647	2,838
合計	18,848	4,236	2,647	2,838

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,348	-	-	-
売掛金	4,137	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	10,000	-	-	-
差入保証金	291	4,390	2,686	2,476
合計	21,777	4,390	2,686	2,476

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	20	20	20	20	-	-
長期借入金	2,790	2,143	1,259	1,793	430	60
リース債務	524	376	303	213	39	327
合計	3,335	2,539	1,582	2,027	469	387

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	20	20	20	-	-	-
長期借入金	2,743	1,859	2,393	1,030	630	30
リース債務	402	333	219	124	72	252
合計	3,166	2,212	2,633	1,154	702	282

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	7,883	2,777	5,105
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	7,883	2,777	5,105
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	550	585	34
	債券	506	513	6
	その他	9,800	9,800	-
	小計	10,857	10,898	41
合計		18,740	13,676	5,064

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額1百万円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	7,041	2,725	4,315
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	7,041	2,725	4,315
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	273	366	92
	債券	503	508	4
	その他	10,000	10,000	-
	小計	10,777	10,875	97
合計		17,819	13,601	4,217

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額1百万円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	123	70	
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
合計	123	70	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,177	888	
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
合計	1,177	888	

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はございません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はございません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職給付制度の概要

当社及び連結子会社(一部を除く。)は、従業員について確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度・退職金前払制度選択制の併用型を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。確定拠出年金制度等では、給与に基づき拠出し、当該拠出額を費用処理しております。

また、一部の連結子会社は確定給付企業年金制度(積立型制度)を、パートタイマーについては、一部の連結子会社を除き、退職一時金制度(非積立型制度)を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,260百万円	13,315百万円
勤務費用	611	575
利息費用	180	181
数理計算上の差異の発生額	11	383
退職給付の支払額	724	897
退職給付債務の期末残高	13,315	12,791

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	13,829百万円	13,921百万円
期待運用収益	138	139
数理計算上の差異の発生額	113	278
事業主からの拠出額	565	625
退職給付の支払額	724	897
年金資産の期末残高	13,921	13,510

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	347百万円	366百万円
退職給付費用	95	110
退職給付の支払額	21	27
制度への拠出額	56	45
退職給付に係る負債の期末残高	366	404

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,662百万円	13,131百万円
年金資産	14,411	14,002
	749	871
非積立型制度の退職給付債務	510	556
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	239	314
退職給付に係る負債	510	556
退職給付に係る資産	749	871
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	239	314

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	611百万円	575百万円
利息費用	180	181
期待運用収益	138	139
数理計算上の差異の費用処理額	241	226
簡便法で計算した退職給付費用	95	110
確定給付制度に係る退職給付費用	991	954

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	366百万円	331百万円
合計	366	331

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	540百万円	871百万円
合計	540	871

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一般勘定	63%	43%
債券	11	10
株式	8	6
その他	18	41
合計	100	100

長期期待運用収益率に関する事項

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	1.36%	1.36%
長期期待運用収益率	1.00	1.00

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
確定拠出制度の拠出額	387百万円	381百万円

(注) 上記拠出額には、退職金前払制度支給額を含めております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はございません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	629百万円	628百万円
減損損失等	2,243	2,563
資産除去債務	1,009	1,071
未払賞与等	552	574
未実現利益(有形固定資産)	306	273
退職給付に係る負債	160	174
ポイント引当金	704	688
商品評価損	340	328
未払事業税等	120	136
その他	671	695
繰延税金資産小計	6,739	7,134
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	629	628
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	197	181
評価性引当額小計	826	810
繰延税金資産合計	5,912	6,324
繰延税金負債		
建物除去費用	197	187
その他有価証券評価差額金	1,550	1,291
退職給付に係る資産	225	262
固定資産圧縮積立金	445	440
その他	8	4
繰延税金負債合計	2,428	2,185
繰延税金資産の純額	3,483	4,138

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年 以内	2年超3年 以内	3年超4年 以内	4年超5年 以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	3	1	307	8	47	260	629
評価性引当額	3	1	307	8	47	260	629
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年 以内	2年超3年 以内	3年超4年 以内	4年超5年 以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(b)		307	8	40	51	220	628
評価性引当額		307	8	40	51	220	628
繰延税金資産							

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	- %	30.6%
住民税均等割	-	14.6
評価性引当額	-	1.1
法人税等の税額控除	-	1.9
その他	-	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	39.9

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等における建物及び土地の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～39年と見積り、それぞれの使用見込期間に対応した割引率として、国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	3,222百万円	3,296百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	85	73
時の経過による調整額	59	58
資産除去債務の履行による減少額	89	79
その他増減額	18	149
期末残高	3,296	3,498

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都、埼玉県など関東圏において賃貸用の商業施設等を所有しております。なお、賃貸用商業施設の一部については、当社及び一部の連結子会社で使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これらの賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額、連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,714	3,680
期中増減額	33	37
期末残高	3,680	3,643
期末時価	2,765	2,762
賃貸等不動産として使用される部分 を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,969	3,816
期中増減額	153	137
期末残高	3,816	3,678
期末時価	3,463	3,449

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結会計年度増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は取得等(34百万円)であり、主な減少額は減価償却費(2億16百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は取得等(32百万円)であり、主な減少額は減価償却費(2億円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて、自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	115	125
賃貸費用	130	134
差額	14	9
その他(売却損益等)	-	1
賃貸等不動産として使用される部分 を含む不動産		
賃貸収益	393	393
賃貸費用	620	631
差額	226	238
その他(売却損益等)	6	1

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産は、サービスの提供及び経営管理として、当社及び一部の連結子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は、計上しておりません。

なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主たる事業は、食料品、日用雑貨、医薬品を販売目的とする小売チェーンであり、また、関連する事業を行っております。

したがって、当社グループは商品およびサービスの内容、業種に特有の規制環境などから「スーパーマーケット事業」、「ドラッグストア事業」、「小売支援事業」の3つを報告セグメントとしております。

「スーパーマーケット事業」は、生鮮食料品・加工食品・日用雑貨・惣菜・寿司等を販売しております。「ドラッグストア事業」は、医薬品・化粧品等を販売しております。「小売支援事業」は、食品卸し、施設管理、店舗支援業務の請負、農業経営等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部売上高および振替高は市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	スーパーマ ーケット事業	ドラッグ ストア事業	小売支援事業			
売上高						
外部顧客への売上高	200,377	41,946	643	242,967	-	242,967
セグメント間の 内部売上高又は振替高	6	0	7,090	7,097	7,097	-
計	200,383	41,946	7,734	250,065	7,097	242,967
セグメント利益	877	1,154	289	2,321	41	2,279
セグメント資産	80,661	14,814	7,568	103,043	7,628	95,415
その他の項目						
減価償却費	3,061	305	70	3,437	-	3,437
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,895	286	26	5,209	-	5,209

(注) 1. セグメント利益の調整額及びセグメント資産の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を図っております。

3. セグメント負債の金額は当社の取締役会で定期的に提供・使用されておられません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	スーパーマ ーケット事業	ドラッグ ストア事業	小売支援事業			
売上高						
外部顧客への売上高	201,588	43,186	670	245,445	-	245,445
セグメント間の 内部売上高又は振替高	5	0	7,345	7,351	7,351	-
計	201,593	43,186	8,016	252,796	7,351	245,445
セグメント利益	1,156	895	306	2,358	29	2,329
セグメント資産	81,380	14,547	7,901	103,829	7,359	96,469
その他の項目						
減価償却費	2,927	310	66	3,304	-	3,304
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,115	617	17	9,749	-	9,749

- (注) 1. セグメント利益の調整額及びセグメント資産の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものです。  
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を図っております。  
3. セグメント負債の金額は当社の取締役会で定期的に提供・使用されておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高は、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (2) 有形固定資産

当社グループは在外連結子会社および在外支店がなく、又、海外売上高がないため該当事項はございません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はございません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	スーパーマーケット事業	ドラッグストア事業	小売支援事業	計		
減損損失	2,533	148	11	2,693	-	2,693

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	スーパーマーケット事業	ドラッグストア事業	小売支援事業	計		
減損損失	1,594	49	18	1,662	-	1,662

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	スーパーマーケット事業	ドラッグストア事業	小売支援事業	計		
当期償却額	100	-	-	100	-	100
当期末残高	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はございません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はございません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はございません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,102円98銭	1,095円07銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	28円12銭	14円79銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 役員向け株式報酬制度及び従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度84,700株、当連結会計年度82,772株)。  
また、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度54,648株、当連結会計年度83,433株)。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	1,304	685
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失( )(百万円)	1,304	685
普通株式の期中平均株式数(株)	46,380,997	46,351,784

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	52,047	51,763
普通株式に係る純資産額(百万円)	51,124	50,758
差額の内訳(百万円) 非支配株主持分	923	1,004
普通株式の発行済株式数(株)	52,381,447	52,381,447
普通株式の自己株式数(株)	6,030,715	6,029,095
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	46,350,732	46,352,352

(重要な後発事象)

該当事項はございません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)いなげや	第6回無担保社債 (注)1.2	2018年 3月28日	80	60 (20)	0.45	なし	2023年 3月24日
合計	-	-	80	60 (20)	-	-	-

- (注) 1. ( )内書きは、1年以内の償還予定額であります。  
2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20	20	20	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,790	2,743	0.56	-
1年以内に返済予定のリース債務	524	402	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,686	5,942	0.57	2021年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,260	1,002	-	2021年～2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,261	10,091	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,859	2,393	1,030	630
リース債務	333	219	124	72

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	59,865	121,295	184,465	245,445
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失( ) (百万円)	457	176	484	1,293
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失( ) (百万円)	370	273	169	685
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期 純損失( ) (円)	7.99	5.90	3.66	14.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失( ) (円)	7.99	2.09	9.56	11.13

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,747	6,628
売掛金	1 2,551	2,720
有価証券	9,800	10,000
商品及び製品	4,591	4,230
原材料及び貯蔵品	160	195
前払費用	1,132	1,142
短期貸付金	16	2
関係会社短期貸付金	129	166
未収入金	1 2,409	1 2,413
1年内回収予定の差入保証金	284	217
その他	1 27	1 25
流動資産合計	24,852	27,743
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 11,921	2 11,325
構築物	477	556
機械装置及び運搬具	672	579
工具、器具及び備品	1,514	1,331
土地	2 13,301	2 13,299
リース資産	977	664
建設仮勘定	694	360
有形固定資産合計	29,559	28,117
無形固定資産		
借地権	2 5	2 19
ソフトウェア	2,329	2,455
その他	549	258
無形固定資産合計	2,884	2,733

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	8,940	7,818
関係会社株式	946	946
長期貸付金	-	20
関係会社長期貸付金	1,437	1,307
前払年金費用	94	-
繰延税金資産	2,841	3,597
差入保証金	1 7,872	1 7,728
その他	1 500	1 618
貸倒引当金	162	162
投資その他の資産合計	22,472	21,875
固定資産合計	54,916	52,726
資産合計	79,769	80,469
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 10,272	1 11,364
電子記録債務	258	368
関係会社短期借入金	5,007	4,690
1年内償還予定の社債	20	20
1年内返済予定の長期借入金	2,705	2,683
リース債務	417	309
未払金	1 2,739	1 3,135
未払費用	2,658	2,687
未払法人税等	383	850
未払消費税等	271	308
預り金	1 801	1 724
ポイント引当金	1,878	1,799
資産除去債務	7	6
流動負債合計	27,421	28,948
<b>固定負債</b>		
社債	60	40
長期借入金	5,586	5,902
リース債務	719	545
株式給付引当金	15	28
役員株式給付引当金	13	24
退職給付引当金	505	682
資産除去債務	2,638	2,803
長期預り保証金	1 996	1 1,024
その他	31	31
固定負債合計	10,567	11,083
負債合計	37,988	40,031

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,981	8,981
資本剰余金		
資本準備金	13,598	13,598
資本剰余金合計	13,598	13,598
利益剰余金		
利益準備金	1,544	1,544
その他利益剰余金		
特別償却準備金	20	10
固定資産圧縮積立金	385	378
別途積立金	17,300	17,300
繰越利益剰余金	2,710	1,969
利益剰余金合計	21,960	21,201
自己株式	6,272	6,269
株主資本合計	38,267	37,511
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,513	2,926
評価・換算差額等合計	3,513	2,926
純資産合計	41,781	40,438
負債純資産合計	79,769	80,469

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	199,956	201,707
売上高	1 191,354	1 192,986
売上原価	1 135,876	1 137,559
売上総利益	55,477	55,427
営業収入	1 8,602	1 8,721
営業総利益	64,080	64,148
販売費及び一般管理費	1, 2 63,184	1, 2 63,133
営業利益	895	1,015
営業外収益		
受取利息	1 25	1 23
有価証券利息	6	4
受取配当金	1 190	1 209
受取手数料	82	84
その他	1 76	1 64
営業外収益合計	383	385
営業外費用		
支払利息	1 65	1 76
その他	11	19
営業外費用合計	77	96
経常利益	1,201	1,304
特別利益		
固定資産売却益	-	3 150
固定資産撤去費用戻入益	-	143
投資有価証券売却益	70	888
その他	-	33
特別利益合計	70	1,214
特別損失		
固定資産処分損	4 423	4 110
減損損失	1,248	1,641
災害による損失	-	46
関係会社株式評価損	1,825	-
貸倒引当金繰入額	1 162	-
賃貸借契約解約損	142	617
その他	1 217	20
特別損失合計	4,019	2,437
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	2,748	81
法人税、住民税及び事業税	221	640
法人税等調整額	231	496
法人税等合計	9	144
当期純損失( )	2,738	62

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	8,981	13,598	1,544	30	393	17,300	6,128	25,395
当期変動額								
剰余金の配当							696	696
特別償却準備金の取崩				10			10	-
固定資産圧縮積立金の取崩					7		7	-
当期純損失( )							2,738	2,738
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	10	7	-	3,417	3,435
当期末残高	8,981	13,598	1,544	20	385	17,300	2,710	21,960

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	6,121	41,853	3,737	45,590
当期変動額				
剰余金の配当		696		696
特別償却準備金の取崩		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
当期純損失( )		2,738		2,738
自己株式の取得	150	150		150
自己株式の処分		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			223	223
当期変動額合計	150	3,585	223	3,809
当期末残高	6,272	38,267	3,513	41,781

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	8,981	13,598	1,544	20	385	17,300	2,710	21,960
当期変動額								
剰余金の配当							696	696
特別償却準備金の取崩				10			10	-
固定資産圧縮積立金の取崩					7		7	-
当期純損失( )							62	62
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	10	7	-	741	759
当期末残高	8,981	13,598	1,544	10	378	17,300	1,969	21,201

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	6,272	38,267	3,513	41,781
当期変動額				
剰余金の配当		696		696
特別償却準備金の取崩		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
当期純損失( )		62		62
自己株式の取得	0	0		0
自己株式の処分	3	3		3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			587	587
当期変動額合計	2	756	587	1,343
当期末残高	6,269	37,511	2,926	40,438

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はございません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。生鮮食品及びセンター商品については、最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～39年

機械装置及び器具備品 3年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

販売促進を目的として顧客に付与されたポイント使用に備えるため、当事業年度末における将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく対象幹部社員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社取締役等への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

パートタイマーにおける簡便法の採用

パートタイマーは、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度及び従業員向け株式インセンティブ制度)

役員向け株式報酬制度及び従業員向け株式インセンティブ制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りに関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	44百万円	43百万円
長期金銭債権	271	270
短期金銭債務	629	756
長期金銭債務	9	9

2 圧縮記帳額

市街地再開発事業に伴う権利変換により、固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	88百万円	88百万円
土地	213	213
借地権	119	119

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	0百万円	0百万円
営業収入	994	1,002
仕入高	4,594	4,716
販売費及び一般管理費	2,538	2,774
営業取引以外の取引による取引高	921	432

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売促進費	2,855百万円	3,016百万円
配送費	6,172	6,505
役員報酬及び給料手当	25,797	25,500
株式給付引当金繰入額	15	15
役員株式給付引当金繰入額	13	11
退職給付費用	1,162	1,115
地代家賃	9,637	9,557
水道光熱費	3,513	3,406
減価償却費	3,050	2,945
おおよその割合		
販売費	14.3%	15.1%
一般管理費	85.7%	84.9%

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	- 百万円	150百万円
計	-	150

4 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	54百万円	28百万円
その他	369	82
計	423	110

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	946	946
計	946	946

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
減損損失等	1,885百万円	2,220百万円
資産除去債務	810	860
退職給付引当金	154	209
未払賞与等	451	463
ポイント引当金	575	550
関係会社株式評価損	872	872
商品評価損	250	237
未払事業税等	88	110
その他	696	704
繰延税金資産 小計	5,785	6,230
評価性引当額	1,034	1,034
繰延税金資産 合計	4,750	5,195
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	1,550	1,291
前払年金費用	29	-
建物除去費用	149	135
固定資産圧縮積立金	170	166
その他	8	4
繰延税金負債合計	1,908	1,598
繰延税金資産の純額	2,841	3,597

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	6.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	32.4
住民税均等割	-	210.9
その他	-	39.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	176.6

(注) 前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はございません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額 (注) 1	当期減少額 (注) 2 (注) 3	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	11,921	1,708	1,293 (1,264)	1,010	11,325	24,243
	構築物	477	184	28 (26)	76	556	3,235
	機械装置 及び運搬具	672	65	38 (37)	119	579	1,603
	工具、器具 及び備品	1,514	581	189 (186)	574	1,331	12,577
	土地	13,301	4,508	4,510	-	13,299	-
	リース資産	977	149	116 (113)	346	664	1,061
	建設仮勘定	694	350	684	-	360	-
	計	29,559	7,547	6,861 (1,629)	2,128	28,117	42,721
無形固定 資産	借地権	5	14	-	0	19	-
	ソフトウェア	2,329	942	-	816	2,455	-
	その他	549	619	910	0	258	-
	計	2,884	1,576	910	817	2,733	-

(注) 1. 増加の主な要因は、新規出店2店舗及び店舗改装に関するもの19億73百万円であります。

2. 減少の主な要因は、土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。

3. 「当期減少額」欄の( )は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	162	-	-	162
ポイント引当金	1,878	1,648	1,727	1,799
株式給付引当金	15	15	2	28
役員株式給付引当金	13	13	1	24

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はございません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																		
定時株主総会	6月中																		
基準日	3月31日																		
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り・買増し																			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																		
取次所																			
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																		
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。http://www.inageya.co.jp																		
株主に対する特典	<p>毎年3月末日及び9月末日現在の株主名簿に記載された株主を対象に年2回、次のとおり贈呈いたします。</p> <p>1 所有者株式数に応じた株主優待</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ご所有株式数(株)</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～499</td> <td>お買物ご優待券100円券 10枚</td> </tr> <tr> <td>500～999</td> <td>いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 50枚 おこめギフト券(1kg) 2枚 寄付 1,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000～1,999</td> <td>いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 100枚 おこめギフト券(1kg) 5枚 寄付 2,500円</td> </tr> <tr> <td>2,000～2,999</td> <td>いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 200枚 おこめギフト券(1kg) 5枚 寄付 2,500円</td> </tr> <tr> <td>3,000以上</td> <td>いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 300枚 おこめギフト券(1kg) 5枚 寄付 2,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 長期保有優遇株主優待(割当基準日・・3月末日) 長期保有株主には年1回追加贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>継続保有期間</th> <th>ご所有株式数</th> <th>優待品内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年以上継続</td> <td>1,000株以上</td> <td>オリジナル優待品(年1回) 1,000円相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>継続保有期間「3年以上」とは、割当基準日(3月末日・9月末日)の株主名簿に、1,000株以上の保有を同一株主番号で連続して7回以上記載されることとします。</p>	ご所有株式数(株)	優待内容	100～499	お買物ご優待券100円券 10枚	500～999	いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 50枚 おこめギフト券(1kg) 2枚 寄付 1,000円	1,000～1,999	いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 100枚 おこめギフト券(1kg) 5枚 寄付 2,500円	2,000～2,999	いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 200枚 おこめギフト券(1kg) 5枚 寄付 2,500円	3,000以上	いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 300枚 おこめギフト券(1kg) 5枚 寄付 2,500円	継続保有期間	ご所有株式数	優待品内容	3年以上継続	1,000株以上	オリジナル優待品(年1回) 1,000円相当
ご所有株式数(株)	優待内容																		
100～499	お買物ご優待券100円券 10枚																		
500～999	いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 50枚 おこめギフト券(1kg) 2枚 寄付 1,000円																		
1,000～1,999	いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 100枚 おこめギフト券(1kg) 5枚 寄付 2,500円																		
2,000～2,999	いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 200枚 おこめギフト券(1kg) 5枚 寄付 2,500円																		
3,000以上	いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 300枚 おこめギフト券(1kg) 5枚 寄付 2,500円																		
継続保有期間	ご所有株式数	優待品内容																	
3年以上継続	1,000株以上	オリジナル優待品(年1回) 1,000円相当																	

(注) 当社定款の定めにより単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株主の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                   |                |                               |   |
|-----------------------------------|----------------|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書 | 事業年度<br>(第71期) | 自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日   | 2019年6月20日<br>関東財務局長に提出   |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類           |                |                               | 2019年6月20日<br>関東財務局長に提出   |
| (3) 四半期報告書<br>及び確認書               | (第72期第1四半期)    | 自 2019年4月1日<br>至 2019年6月30日   | 2019年8月13日<br>関東財務局長に提出   |
|                                   | (第72期第2四半期)    | 自 2019年7月1日<br>至 2019年9月30日   | 2019年11月12日<br>関東財務局長に提出  |
|                                   | (第72期第3四半期)    | 自 2019年10月1日<br>至 2019年12月31日 | 2020年2月12日<br>関東財務局長に提出   |
| (4) 臨時報告書                         |                |                               |   |
|                                   |                |                               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2<br>(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。<br>2019年6月21日<br>関東財務局長に提出  |
|                                   |                |                               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号<br>(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。<br>2020年1月29日<br>関東財務局長に提出  |
|                                   |                |                               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績<br>及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19条第2項<br>第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著し<br>い影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。<br>2020年4月28日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はございません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社いなげや

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 千 保 有 之

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 新 藤 弘 一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木 下 雅 彦

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社いなげやの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社いなげや及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社いなげやの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社いなげやが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社いなげや  
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 千 保 有 之

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 新 藤 弘 一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木 下 雅 彦

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社いなげやの2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社いなげやの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。